

REPORT 2020

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

浦幌町農業協同組合

十勝郡浦幌町字新町15番地の1

TEL (代) 015-576-4011

FAX 015-576-4626

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAうらほろの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	11
6. 自己資本の状況	14

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況	15
2. 最近5年間の主要な経営指標	16
3. 決算関係書類（2期分）	17

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	37
2. 信用事業の状況	38
3. 貯金に関する指標	40
4. 貸出金等に関する指標	41
5. リスク管理債権残高	45
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	46
7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
8. 貸出金償却の額	47

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	48
2. 共済事業	48
3. 販売事業	50
4. 利用加工事業	51
5. 購買事業	51

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	57
4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	65
9. 金利リスクに関する事項	66

VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	68
2. 連結事業概況（令和元年度）	69
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書	70
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	78
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	79
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	80
7. 連結事業年度の事業別の経常収支等	80
8. 連結自己資本の充実の状況	80
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	95
2. 職員等	96
3. その他	96
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	97
IX. 沿革・歩み	98

I. J Aうらほろの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJ Aうらほろの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立つて環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
3. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めます。
5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

(経営方針)

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当J Aでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJ Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJ Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度ナンバーワンをめざします。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。また、JA・JA信連・農林中金という3段階の組織により構成された「JAバンク」として一体的に事業運営を行い、各種金融サービスを行っています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 商 品 一 覧

種 類	内 容	お預入期間	お預入金額
普通貯金	年金・給与等のお受け取り、公共料金の自動お支払いなど、暮らしの財布代わりにご利用ください。 また、「JAキャッシュカード」をご利用いただけますと、全国のJA・地方銀行・信用金庫、コンビニエンスストア等のATMで払い戻しができます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	各種定期貯金へ預け入れ・年金・給与等の自動受け取り、公共料金のお支払い、自動融資によるお借り入れ等様々な機能を1冊の通帳にセットした便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	個人のお客様を対象とする出し入れ自由な貯金です。キャッシュカードでの出し入れも可能な商品です。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	《スーパー定期》 お預け入れ期間は、短期から長期まで目的にあわせてお選びいただけます。お預け入れ時の利率は、満期まで変わらず安心です。総合口座にセットでき、自動融資がご利用できます。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	《大口定期》 退職金、高額資金の運用にご活用ください。 お預け入れ期間は、短期から長期まで目的にあわせてお選びいただけます。お預け入れ時の利率は、満期まで変わらず安心です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円 以上

種 類	内 容	お預入期間	お預入金額
定期積金	《定額定期積金》 教育・結婚・旅行やお買い物等豊かなプランの実現のために、毎月一定額を積み立てて大きく貯める「お客様の貯金箱」ともいえる計画貯蓄にぴったりの定期積金です。	6ヶ月～60ヶ月	1,000円以上
	《夢つづり》 JAうらほろのオリジナル商品です。固定金利で一般定期貯金を上回る有利な金利設定です。大きな目標達成のために是非ご利用ください。	3年以上	1万円以上
	《カー名備積金》 JAうらほろのオリジナル商品です。車社会の現代では運転免許は必需品です。中学3年生のお子様を中心に免許の取得に備えて、有利な金利で計画的に準備をお手伝いします。	3年以上	1万円以上

※JAうらほろでは上記商品のほか「年金トク定期」・「修学旅行積立」・農協観光とタイアップしての「トラベルプラン定期貯金・定期積金」もご用意しております。
詳しくは貯金窓口でお問い合わせ下さい。

【2020年 キャンペーン実施予定】

実施予定期間	キ ャ ン ペ ー ン 名
2020/4/1～2021/3/31	2020 さしあげマスマス ※各キャンペーンの詳細につきましては、JA貯金窓口にてお問い合わせ下さい。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸 出 商 品 一 覧

種 類	内 容	金 額	期 間
一 般 の ご 融 資	《手形貸付》 定期貯金・長期共済返戻金などを担保に、お気軽にご利用いただけます。	定期貯金の 金額以内 共済担保は 借入可能額	1年以内
	《証書貸付》 設備投資などの長期の資金需要にお応えします。主として組合員向けです。	信用限度 以 内	25年以内
組 合 員 勘 定	日常の営農・生活資金を当座的にご利用頂くための口座です。営農している組合員だけがご利用できます。	個々に 限度額設定	1年

種 類	内 容	金 額	期 間
各 種 制度資金	国・道・町などが応援する有利な制度資金です。農業信用基金協会の保証がご利用できます。計画的にお申し込みください。主として組合員向けです。	事業内容・ 資金種類に より相違	同 左
受託資金	日本政策金融公庫・住宅金融支援機構等の業務委託を受けて、広く地域の皆様にご利用いただいております。	事業内容・ 資金種類に より相違	同 左
各 種 ロ ー ン	《フルスペックローン》 農機具代金の計画的お支払いにご利用ください。農業信用基金協会の保証が利用できます。	事業費の 範囲内	10年以内
	《マイカーローン》 マイカーの購入に是非ご利用ください。J A うらほろの各種事業をご利用いただくことにより、金利がさらに有利になります。農業信用基金協会等の保証を受けていただくことにより、無担保・無保証人のお取り扱いが可能です。	500万円 以内	7年以内
	《自動車ローン》 組合員様向け自動車の購入資金です。 農業信用基金協会の保証が利用できます。	事業費の 範囲内	8年以内
	《住宅ローン》 組合員様向け住宅の購入資金です。団体信用生命共済に加入でき、農業信用基金協会の保証が利用できます。また、中間金のつなぎ融資が可能です。	融資可能額の 90%	35年以内
	《カードローン》 カード1枚で、利用限度額の範囲内でご自由にA T Mからお借入れができます。	限度額 50万円	1年以内

■為替業務

全国のJ A・J A信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手によって代金の支払いなどの決済を安全・確実・迅速に行います。

■サービス・その他

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また全国のJ Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

■・・・（事業の概要、商品紹介等）

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主 要 共 済 種 類

・長期共済

種 類	内 容
終身共済	ライフサイクルに合わせて、働き盛りの期間には大きな保障、その後は一生涯にわたり万一保障が続きます。主契約払い込み終了後は特約掛金の払い込みにより、災害保障も 80 才まで上乗せ保障を選択できます。 医療共済とのセットにより、医療保障もニーズに合わせ選択可能です。
養老生命共済	満期の楽しみと万一保障を兼ね備えた共済です。満期共済金額と万一保障額は自由に設定でき、期間も各種選択できます。 医療共済とのセットにより、医療保障もニーズに合わせ選択可能です。
予定利率変動型年金共済	老後の資金づくりをお考えの方におすすめする貯蓄目的の共済です。働き盛りの内に掛金を払い込み頂き、原資を増加させ、受け取り開始後は定められた期間（5 年・10 年・15 年・終身）において年金が受け取れます。
こども共済	お子様の成長に伴って必要となる資金準備に最適なプランです。ご契約者様が万が一のときに養育年金をお受け取りいただけるプランや、医療共済とのセットにより医療保障もニーズに合わせ選択可能です。
医療共済	入院・手術はもちろん放射線治療や先進医療など手厚い医療保障を受けられます。保障期間・掛金払い込み期間・1 入院お支払い限度日数について選択でき、特約の付帯により万一保障・災害保障等も設定できます。
定期生命共済	万一（死亡）または所定の第 1 級後遺障害状態・所定の重度介護状態のとき、お手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の皆様の万一保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。
がん共済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで一生涯保障する共済です。充実型・基本型の 2 タイプから選択でき、掛金払い込み期間もニーズに合わせて選択できます。
介護共済	一生涯にわたり介護の不安に備えるための共済です。公的介護保険制度に定める要介護 2 ～ 5 に認定されたこと、または所定の重度要介護状態になったことをお支払い事由としており幅広い介護給付となっています。
生活障害共済	働けなくなるリスクに備えるための共済です。原因が疾病か災害かを問わず、身体の障害状態を幅広く保障します。継続的にささえる定期年金型と、まとまったお金でささえる一時金型の 2 タイプから選択できます。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）と「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」の継続的治療による経済的負担に備えられるよう一時金で保障する共済です。
建物更生共済	火災は勿論のこと、地震・台風・水害・雪害・土砂崩れなど、さまざまな自然災害による損害を幅広く保障します。掛け捨てではないため、満期時には満期共済金と割り戻し金がお受け取りになります。また、3 年または 5 年毎に修理費共済金をお受け取りになれるプランもあります。

・短期共済

種 類	内 容
火災共済	建物・設備や家財・収容品が万一火災等によって損害を受けた場合に共済金をお支払いする掛け捨てタイプの共済です。
傷害共済	日常の様々なアクシデントによって傷害を受けられた場合に、死亡・後遺障害・治療費を保障する安心プランです。 10名以上の集団加入は、掛金が更に割り引かれます。
自動車共済 クルママスター	車両保障・相手方への保障・ご自身とご家族の保障を総合的に手厚く受けられます。リスク細分型の掛金設定により、割安な掛金で幅広く保障されます。自賠責共済とセットでご加入されると更に割り引きとなります。 割引等級については他社からの継続もできます。
自動車損害賠償 責任共済 (自賠責)	自動車事故によって他人を死傷させてしまった場合に備え、法律により加入が義務づけられているものです。 J A自動車共済とセットでご加入頂くと、万一の場合に迅速な対応ができます。
個人賠償 責任共済	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは、他人の財物に損害を与えたりしたため法律上の損害賠償責任を負担するときに共済金をお支払いします。

営農指導事業

- 営農及び技術改善指導
- 生活改善事業
- 教育情報活動
- 組織農政活動

営農指導事業は、J A事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJ Aの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJ Aに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

■ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、J Aが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

■ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

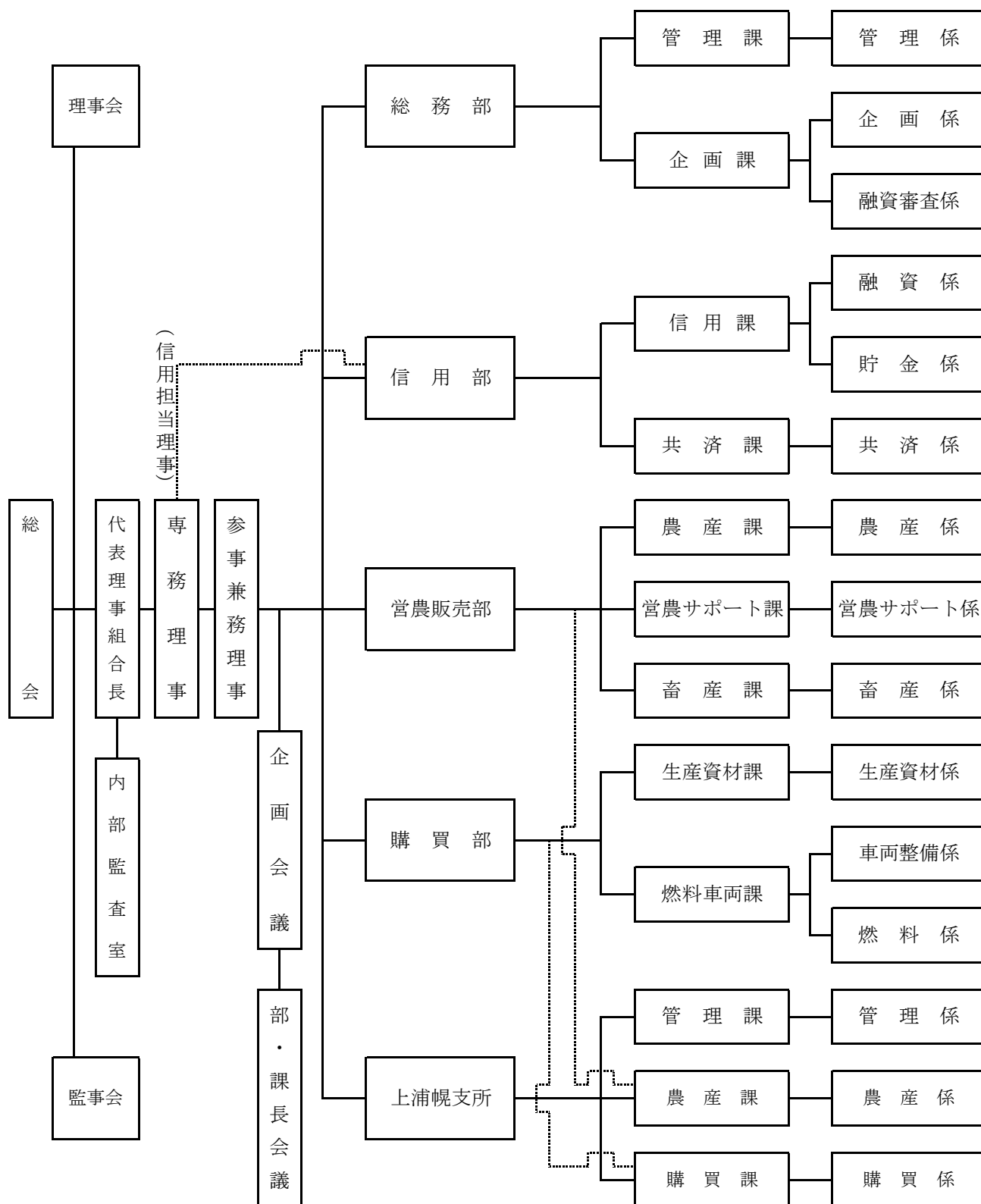
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で安価購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJ A購買事業の特色でもあります。

■ その他事業

組合員の労働力不足、コスト低減を図るための農作業受委託作業（コントラクター事業）や農産物の加工施設として、豆類の調整加工施設や麦の乾燥調整施設・種芋選別・貯蔵施設も保有しております。また、畜産関係では家畜放牧施設を所有し、農協が管理運営にあたっております。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和2年3月31日現在)



② 組合員数

	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正 組 合 員 数	271	269	-2
個 人	257	255	-2
法 人	14	14	
准 組 合 員 数	706	705	-1
個 人	681	679	-2
法 人	25	26	1
合 計	977	974	-3

③ 組合員組織の状況

(令和2年3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	田 野 雅 人	35
浦幌町畑作増産技術研究会	伊 場 満 広	17
浦幌町酪農振興協議会	菊 地 泰 広	49
浦幌町酪農ヘルパー有限責任事業組合	鳴 海 博	43
浦幌町和牛改良組合	田 野 敏 規	44
浦幌町馬産振興協議会	笹 島 秀 昭	11
浦幌町乳牛検定組合	坂 口 福 司	23
浦幌町ホルスタイン改良同志会	小 川 英 樹	11

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道十勝郡浦幌町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和2年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	林 常 行	理 事	佐 藤 泰 彦
専務理事	高 木 政 志	〃	砂 原 和 吉
(信用担当事務)		〃	江ノ上 秀 行
常務理事	佐 藤 利 範	〃	坂 口 福 司
(学職経験理事)		代表監事	部 田 晃 司
理 事	下 坂 芳 昭	監 事	川 畑 博 幸
〃	榊 原 政 士	監 事 (員外監事)	松 川 拓 之
〃	高 橋 福 一		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和2年3月現在)

店舗名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所事務所	十勝郡浦幌町字新町15番地の1	015-576-4011	ATM 1台
上浦幌支所	十勝郡浦幌町字貴老路4番地の4	015-576-6221	ATM 1台
西町事務所	十勝郡浦幌町字西町10番地の5	015-576-3011	
本所生産資材店舗	十勝郡浦幌町字新町15番地の16	015-576-4260	
上浦幌生産資材店舗	十勝郡浦幌町字貴老路4番地の2	015-576-6226	
車両整備工場	十勝郡浦幌町字新町15番地の16	015-576-3962	
上浦幌修理センター	十勝郡浦幌町字貴老路4番地の3	015-576-6001	
本所スタンド	十勝郡浦幌町字新町7番地の1	015-576-2126	
上浦幌スタンド	十勝郡浦幌町字貴老路4番地の3	015-576-6241	

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和2年3月現在)

当JAは該当ありません

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例		開示内容	
◆ 全般に関する事項			
■ 協同組織の特性		当組合は、昭和23年に農業協同組合法(昭和22年制定)に基づき、それまでの農業組合解散と同時に、農民の民主的組織として設立されました。 その前身には、昭和2年に設立された農業組合(浦幌信用購買販売組合)がありました。開拓途上の幾多の隘路を乗り越え、将来への希望実現のためには、組合を軸として相互扶助を進める以外にないとの先人の基本的な考えは、その後の組合組織の変遷を超えて、今日まで受け継がれています。 現在は、全農家が大型機械を導入し、施設整備などの近代化と共に、寒冷地に適応した作物の導入により農業経営の効率化と安定を図り、更に組合では農地の基盤整備を進める一方、農畜産物加工施設の充実により、生産物の付加価値を高めるための努力をしています。 常に農業経営の安定と豊かな農家生活を築くため、組合員の英知と創意を結集し、「浦幌町農業振興5カ年計画」の達成を目指して事業が進められています。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源資としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。	
組 合 員 数		正組合員 269人 准組合員 705人 合計 974人	
出 資 金		正組合員 1,072,378千円 准組合員 47,701千円 処分未済持分 4,039千円 合計 1,124,118千円	
1. 地域からの資金調達の状況			
■ 貯金積金残高		(単位:千円)	
預 か り 先	区 分	平成30年度	令和元年度
	組 合 員	13,679,799	13,963,306
	地方公共団体	1,100,398	1,105,500
	その他非営利法人	500,507	512,710
	計	15,280,704	15,581,516
	組合員以外	2,468,059	2,634,972
	合 計	17,748,763	18,216,488

開示項目例		開示内容		
2. 地域への資金供給の状況				
■ 貸出金残高	貸付先	(単位:千円)		
		区 分	平成30年度	令和元年度
		組 合 員	3,124,791	3,210,560
		同一世帯に属するもの	3,744	2,474
		員 外	83,694	37,270
		地方公共団体	60,137	25,560
		金融機関	0	0
		その他員外	23,557	11,710
		合 計	3,208,485	3,247,830

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 (YOU遊ナイト、ふるさとみのり祭り、うらほろ物産フェア) ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) (廃プラ、農ビ、農薬空容器回収、廃棄農機具回収、花壇整備) ○各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援 (うらほろ和牛フェア、浦幌町B&Wショウ、JAうらほろ感謝祭、浦幌町家畜共進会) ○各種研修・民泊の受入への協賛・後援 (農林漁家民泊受入・企業体験・農業に関する研修) ○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度の徹底)
■ 情報提供活動	○くみあいだよりの発行(月刊) (理事会だより・各種行事報告・農産情報・畜産情報) ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの事業すべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当ＪＡは昭和23年の創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル（J A うらほろ役職員の行動指針）」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事会の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口（電話：015－576－4011・月～金・9時から15時）

② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

①の窓口または一般社団法人J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03－5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、23.19%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	浦幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,124百万円(前年度1,097百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、第9次浦幌町農業振興5カ年計画(2018年度～2022年度)の中にも「第11次自己資本造成計画」を樹立し増資に取り組んでおり、令和元年度末の出資金額は1,124百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年は5月に天皇陛下の生前退位により新天皇が即位し、元号が『平成』から『令和』に変わるという歴史的な1年となりました。また、10月には消費税が8%から10%に増税されるなど国民生活に直結するような変化の多い年であったと感じています。

また、昨年も全国的には数多く発生した台風や豪雨等により甚大な被害が報告されました。特に千葉県に上陸し関東圏を襲った台風15号や伊豆半島から北上した台風19号等、北海道も決して例外ではなく、想像を超えるスピードで進行する気候変動に伴う激甚災害の発生への対策が急がれるところです。さらには令和2年になって早々の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う全国的な『緊急事態宣言』の発令を始めとした様々な対策の影響により農業分野にも大きな影響、混乱が広がり収束が見えない中、国や政府には生産現場の影響軽減はもちろん、今後の状況によっては農業者の不安を払拭する政策・対策を強く求めていかなければなりません。

さて、令和元年度の当町の営農を振り返りますと畑作において昨年同様融雪は早く、4月から5月にかけて播種作業等順調でありましたが、5月の強風により一部作物に風害が発生しました。また、6月も不順な天候が続きましたが中旬からは日照時間、気温が平年並みで推移した結果小麦は大幅に増収、その他の作物についても豆類で金時の一部で厳しい状況もありましたが、平年並みもしくはそれ以上の収量を確保することができました。

農産物は品目全体において平年以上の収量・品質となり取扱高は32億7千2百万円で前年対比113.1%、経営所得安定対策交付金20億2千8百万円を合わせると前年対比117.2%の53億円となり7億7千7百万円の増加となりました。

酪農畜産物はプール乳価が9年連続上昇し、個体販売も堅調に推移しました。また、一番牧草等粗飼料の収穫も概ね天候に恵まれ順調に進み期待が持てる状況となりました。生乳生産量は前年比107.0%の36,785トと増加し生乳補給金を含めた取扱高は前年比110.5%の38億2千1百万円となりました。畜産事業全体では前年対比105.1%の62億5千5百万円、農畜産物全体では同110.3%の115億5千5百万円と史上最高の取扱高となりました。

相次ぐ国際貿易協定の発効など厳しい農業情勢が続く中、自分たちのやるべき事に注力しこのような成果をあげられたことは組合員一人一人の不断の営農努力と協同の力、そして関係機関のご指導のたまものであり改めて敬意と感謝を申し上げます。

組合施設整備では上浦幌小麦施設に受入能力を増強する改造工事を実施したほか、一昨年のブラックアウトの教訓から酪農家への発電機及び配電盤の設置は補助事業を活用しながら完了することができました。さらに老朽化し更新時期を迎えた機械装置の導入、維持補修等を計画に基づき実施致しました。

JA うらほろは今後も農業関連事業を重視しつつ、地域に欠かせないインフラとして総合事業の維持発展を通じてその存在意義を発揮し、町の活性化に貢献していくといった使命があります。そしてそのことが「農協改革」や「自己改革」に対する実践的な提言であり答えであると信じて取り組んで参りますのでJAへのさらなる結集をお願い致します。

各部の事業推進にあたっては、組合員各位の深いご理解とご協力を賜り、当期純利益1億1千6百万円を確保し、本年度事業を無事終了できましたことに心より厚く御礼申し上げます。なお、剰余金処分につきましては事業分量配当及び出資配当を実施し、内部留保としての利益準備金、任意積立金を計上する別記処分案のとおりご提案申し上げます。

以下、各事業の概要についてご報告致します。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	1,055,296	960,469	995,228	964,038	1,029,977
信用事業収益	125,131	130,621	98,109	124,969	133,172
共済事業収益	84,207	83,899	76,687	78,610	76,238
購買事業収益	239,839	200,988	235,997	235,082	232,054
農業関連事業収益	394,894	331,854	388,562	328,904	376,514
その他事業収益	211,225	213,107	195,873	196,473	211,999
経常利益	171,757	102,257	154,504	93,808	136,453
当期剰余金(注)	147,053	43,069	115,693	89,806	116,339
出資金	1,057,859	1,083,738	1,092,595	1,097,097	1,124,119
出資口数	1,057,859	1,083,738	1,092,595	1,097,097	1,124,119
純資産額	2,563,658	2,597,313	2,715,463	2,773,229	2,879,224
総資産額	21,956,727	22,240,023	23,388,259	23,763,515	24,276,576
貯金等残高	16,138,431	16,634,369	17,471,100	17,906,580	17,915,439
貸出金残高	3,530,185	3,368,976	3,326,457	3,208,485	3,247,830
有価証券残高	1,027,513	1,027,505	1,027,573	1,027,663	1,029,427
剰余金配当金額	35,288	5,418	35,458	35,475	35,600
出資配当の額	5,288	5,418	5,458	5,475	5,600
事業利用分量配当の額	30,000		30,000	30,000	30,000
職員数	57人	53人	56人	79人	86人
単体自己資本比率	21.98%	23.37%	22.66%	23.04%	23.19%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類 (2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	18,654,540	18,884,110	1 信用事業負債	18,511,864	18,913,233
(1) 現金	83,164	94,464	(1) 貯金	17,748,763	18,216,488
(2) 預金	15,295,831	15,466,658	(2) 借入金	638,465	578,001
系統預金	(15,103,988)	(15,272,647)	(3) その他の信用事業負債	42,495	41,586
系統外預金	(191,843)	(194,011)	未払費用	(13,180)	(11,533)
(3) 貸出金	3,208,485	3,247,830	その他の負債	(29,315)	(30,053)
(4) その他の信用事業資産	22,149	22,883	(4) 債務保証	82,141	77,158
未収収益	(20,154)	(20,614)	2 共済事業負債	63,137	57,115
その他の資産	(1,995)	(2,269)	(1) 共済資金	33,930	28,306
(5) 債務保証見返	82,141	77,158	(2) 未経過共済付加収入	29,207	28,809
(6) 貸倒引当金	△ 37,230	△ 24,883	3 経済事業負債	1,614,593	1,789,611
2 共済事業資産	1,235	609	(1) 経済事業未払金	1,339,108	1,492,351
(1) その他の共済事業資産	1,241	611	(2) 経済受託債務	140,956	167,717
(2) 貸倒引当金	△ 6	△ 2	(3) その他の経済事業負債	134,529	129,543
3 経済事業資産	2,677,124	2,941,455	4 設備借入金	254,400	190,800
(1) 経済事業未収金	1,342,655	1,379,865	5 雑負債	520,600	439,073
(2) 経済受託債権	304,200	440,324	(1) 未払法人税等	15,517	17,194
(3) 棚卸資産	798,327	902,739	(2) リース債務	184,921	144,340
購買品	(358,263)	(372,546)	(3) 資産除去債務	7,889	7,889
販売品	(433,693)	(523,777)	(4) その他の負債	312,273	269,650
その他の棚卸資産	(6,370)	(6,416)	6 諸引当金	107,832	84,678
(4) その他の経済事業資産	259,726	241,511	(1) 賞与引当金	27,843	29,755
(5) 貸倒引当金	△ 27,784	△ 22,984	(2) 退職給付引当金	53,574	46,043
4 雑資産	202,153	152,497	(3) 役員退職慰労引当金	26,415	8,880
5 固定資産	1,265,216	1,332,830	負債の部合計	21,072,426	21,474,510
(1) 有形固定資産	1,263,910	1,331,524	(純 資 産 の 部)		
建物	(2,139,069)	(2,320,698)	1 組合員資本	2,773,229	2,879,224
構築物	(335,804)	(324,731)	(1) 出資金	1,097,097	1,124,119
車輛	(630,110)	(637,600)	(2) 利益剰余金	1,678,280	1,759,144
機械装置	(1,522,355)	(1,537,382)	利益準備金	664,566	682,566
工具器具備品	(162,199)	(175,854)	その他利益剰余金	1,013,714	1,076,578
土地	(240,959)	(239,405)	金融基盤強化積立金	(247,226)	(266,232)
リース資産	(272,029)	(272,029)	肥料共同購入積立金	(10,387)	(10,387)
減価償却累計額	(△4,038,615)	(△4,176,175)	経営基盤強化積立金	(596,029)	(610,611)
(2) 無形固定資産	1,306	1,306	当期末処分剰余金	(160,072)	(189,348)
その他の無形固定資産	1,306	1,306	(うち当期剰余金)	(89,806)	(116,339)
6 外部出資	1,020,941	1,022,705	(3) 処分未済持分	△ 2,148	△ 4,039
(1) 外部出資	1,027,663	1,029,427			
系統出資	(896,073)	(896,065)			
系統外出資	(126,891)	(126,962)			
子会社等出資	(4,700)	(6,400)			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 6,722	△ 6,722			
7 繰延税金資産	24,446	19,528	純資産の部合計	2,773,229	2,879,224
資産の部合計	23,845,655	24,353,734	負債及び純資産の部合計	23,845,655	24,353,734

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1 事業総利益	964,038	1,029,977	(9) 利用事業収益	302,723	326,237
事業収益	—	6,135,575	(10) 利用事業費用	137,860	169,075
事業費用	—	5,105,598	利用事業総利益	164,863	157,162
(1) 信用事業収益	140,726	146,366	(13) 生産施設事業収益	266,619	297,728
資金運用収益	118,109	124,030	(14) 生産施設事業費用	160,643	171,523
(うち預金利息)	(1,591)	(1,598)	生産施設事業総利益	105,976	126,205
(うち受取奨励金)	(71,285)	(71,957)	(15) 指導事業収入	22,764	21,657
(うち貸出金利息)	(42,161)	(47,179)	(16) 指導事業支出	22,336	22,793
(うちその他受入利息)	(3,072)	(3,296)	指導収支差額	428	△ 1,136
役務取引等収益	9,840	13,401	2 事業管理費	896,701	926,272
その他経常収益	12,777	8,935	(1) 人件費	630,017	655,883
(2) 信用事業費用	15,757	13,194	(2) 業務費	46,916	52,166
資金調達費用	18,899	14,287	(3) 諸税負担金	27,156	24,018
(うち貯金利息)	(13,743)	(9,721)	(4) 施設費	184,921	186,551
(うち給付補填備金繰入)	(93)	(69)	(5) その他事業管理費	7,691	7,654
(うち借入金利息)	(5,055)	(4,489)	事業利益	67,337	103,705
(うちその他支払利息)	(8)	(8)	3 事業外収益	31,188	36,745
役務取引等費用	3,312	3,390	(1) 受取雑利息	2,878	3,581
その他経常費用	△ 6,454	△ 4,483	(2) 受取出資配当金	11,132	11,127
(うち貸倒引当金繰入額)	(△16,124)	(△12,346)	(3) 賃貸料	7,062	7,874
(うち貸倒引当金戻入益)			(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
信用事業総利益	124,969	133,172	(5) 償却債権取立益	6,453	6,576
(3) 共済事業収益	80,921	79,291	(6) 雑収入	3,663	7,587
共済付加収入	73,818	73,032	4 事業外費用	4,717	3,997
共済雑収益	7,103	6,259	(1) 支払雑利息	4,198	3,433
(4) 共済事業費用	2,311	3,053	(2) 貸倒損失		
共済推進費	2,311	3,053	(3) 寄付金	350	390
(うち貸倒引当金繰入額)	(△10)	(△4)	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	96	104
(うち貸倒引当金戻入益)			(5) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
共済事業総利益	78,610	76,238	(6) 雑損失	73	70
(5) 購買事業収益	4,249,047	4,273,424	経常利益	93,808	136,453
購買品供給高	4,143,138	4,188,059	5 特別利益	40,616	28,072
その他の収益	105,909	85,365	(1) 固定資産処分益	8,362	3,844
(6) 購買事業費用	3,975,989	4,003,537	(2) 一般補助金	17,949	21,705
購買品供給原価	3,891,287	3,932,934	(3) その他の特別利益	14,305	2,523
購買品供給費	17,262	18,414	6 特別損失	29,169	21,529
その他の費用	67,440	52,189	(1) 固定資産処分損	0	2
(うち貸倒引当金繰入額)	(△1,041)	(△5,892)	(2) 固定資産圧縮損	17,949	21,527
(うち貸倒引当金戻入益)			(3) 減損損失		
(うち貸倒損失)			(5) その他の特別損失	11,220	
購買事業総利益	273,058	269,887	税引前当期利益	105,255	142,996
(7) 販売事業収益	992,597	1,133,505	法人税・住民税及び事業税	16,224	21,739
販売品販売高	623,734	729,970	法人税等調整額	△ 775	4,918
販売手数料	178,246	194,581	法人税等合計	15,449	26,657
その他の収益	190,617	208,954	当期剰余金 (又は当期損失金)	89,806	116,339
(8) 販売事業費用	776,463	865,056	当期首繰越剰余金	6,665	4,490
販売品供給原価	581,013	656,453	会計方針の変更による累積的影響額		
販売費	52,905	48,578	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
その他の費用	142,545	160,025	遡及処理後当期首繰越剰余金		
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,016)	(4,451)	経営基盤強化積立金取崩額	63,600	68,519
(うち貸倒引当金戻入益)			当期未処分剰余金	160,071	189,348
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	216,134	268,449			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	160,071	189,348
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	155,581	183,531
(1) 利益準備金	18,000	24,000
(2) 任意積立金	102,106	123,931
経営基盤強化積立金	82,326	116,915
税効果積立金	774	0
金融基盤強化積立金	19,006	7,016
(3) 出資配当金	5,475	5,600
(4) 事業分量配当金	30,000	30,000
4 次期繰越剰余金	4,490	5,817

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成30年度	0.50%	令和元年度	0.50%
--------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成30年度	4,490,308	令和元年度	5,816,954
--------	-----------	-------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	目標金額	取崩基準
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担軽減を図り、組合員の経営安定に資する事を目的とする。	10,387,260円 (積立完了)	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議し取り崩す
金融基盤強化積立金	経営のソフト化・金融の目田化に伴う金融強圧の激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため及び将来の貸付リスクに対する財源確保のため	毎事業年度末貯金残高 (含む組合員勘定貸方残)の15/1,000	信用事業にかかる支出及び不健全債権が発生した場合、理事会に付議し取り崩す
経営基盤強化積立金	農業政策や会計基準の変更に伴うリスクや臨時の支出及び生産施設の更新等に伴う負担による経営危機を回避するため(含税効果積立金)	10億円	農業政策や会計基準の変更、臨時の支出、生産施設の更新等により損失が発生しそうな場合、理事会の議決により必要額を取り崩す

注記表（平成30年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は413,700,673円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 長期前払費用の処理方法
長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。

2. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,403,738,558 円であり、その内訳は次の通りです。
建物構築物 2,410,861,864 円 車輛機械装置 956,091,944 円 工具器具備品 36,784,750 円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油 P O S システム、自動車整備システム、JASTEM 端末機器、ATM 一式、ホスト計算機、防犯カメラシステム、組合員 FAX 端末一式他については、リース契約により使用しています。
- (3) 関連会社に対する金銭債権及び金銭債務
二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。
関連会社に対する金銭債権の総額 1,298,080 円
関連会社に対する金銭債務の総額 97,311,508 円
- (4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません
理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (5) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち延滞債権額は 168,094,209 円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
② 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、「3 ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、経営者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の債権合計額 168,094,209 円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 関連会社との取引高の総額

関連会社との取引による収益総額	62,270,215 円	関連会社との取引による費用総額	127,966,293 円
うち事業取引高	62,270,215 円	うち事業取引高	127,966,293 円
うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末簿価切下げ額（戻入額）	△27,097,078 円
当期末簿価切下げ額	<u>55,333,662 円</u>
相殺後の簿価切下げ額	△28,236,584 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当 JA は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当 JA が保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当 JA は、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◇市場リスクに係る定量的情報

当 JA で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当 JA では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.06% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 1,675,007 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 JA は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	(単位：円)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	15,295,830,895	15,292,733,044	△3,097,851
貸出金	3,208,485,186	3,352,289,097	143,803,911
貸倒引当金(*1)	△37,148,390	△37,148,390	0
貸倒引当金控除後	3,171,336,796	3,315,140,707	143,803,911
経済事業未収金	1,342,654,729	1,342,654,729	0
貸倒引当金(*2)	△25,599,021	△25,599,021	0
貸倒引当金控除後	1,317,055,708	1,317,055,708	0
資産計	19,784,223,399	19,924,929,459	140,706,060
貯 金	17,748,762,631	17,772,351,737	23,589,106
借入金(*3)	892,865,471	923,212,630	30,347,159
経済事業未払金	1,339,108,309	1,339,108,309	0
負債計	19,980,736,411	20,034,672,676	53,936,265

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 254,400,000 円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わ

る金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：円)	
外部出資 (＊)	1,027,663,220
外部出資等損失引当金	6,721,948
引当金控除後	1,020,941,272

(＊) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

		(単位：円)					
		1 年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	15,295,830,895	0	0	0	0	0	0
貸出金 (＊1、2)	879,164,913	383,186,197	334,547,305	280,797,519	218,147,080	1,065,206,190	
経済事業未収金	1,342,654,729	0	0	0	0	0	0
合 計	17,517,650,537	383,186,197	334,547,305	280,797,519	218,147,080	1,065,206,190	

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越 4,874,679 円については「1 年以内」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 47,435,982 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

		(単位：円)					
		1 年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (＊1)	13,317,592,401	1,364,002,746	1,878,293,725	740,078,898	448,794,861	0	
借 入 金	79,932,019	81,626,689	74,950,640	70,285,352	44,213,702	287,457,069	
設 備 借 入 金	63,600,000	63,600,000	63,600,000	63,600,000	0		
合 計	13,461,124,420	1,509,229,435	2,016,844,365	873,964,250	493,008,563	287,457,069	

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国役職員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	56,482,634	円	
①退職給付費用	△	23,763,081	円	
②退職給付の支払額		10,268,454	円	
③特定退職共済制度への拠出金		16,403,600	円	
調整額合計	△	2,908,973	円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	53,573,661	円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△	275,024,000	円	
②特定退職共済制度 (JA 全国役職員共済会)		221,450,339	円	
③未積立退職給付	△	53,573,661	円	①＋②
④貸借対照表計上額純額	△	53,573,661	円	③
⑤退職給付引当金	△	53,573,661	円	

(4) 退職給付費用の内訳
勤務費用の額 23,763,081 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,961,869 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、89,126,417 円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

◇繰延税金資産		
貸倒引当金超過額		36,098,564 円
賞与引当金		7,701,525 円
退職給付引当金		14,822,170 円
未払事業税否認額		780,040 円
その他の他		17,830,934 円
繰延税金資産小計		77,233,233 円
評価性引当額	△	52,774,273 円
繰延税金資産合計 (A)		24,458,960 円
◇繰延税金負債		
資産除去債務会計相当額	△	12,501 円
繰延税金負債合計 (B)	△	12,501 円
◇繰延税金資産の純額(A)+(B)		24,446,459 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.76%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.49%
事業分当金	△7.88%
住民税均等割等	2.08%
各種控除等	△2.64%
評価性引当額の増減	△5.69%
その他の他	2.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.17%

7. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

当事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。

・該当資産 農業倉庫 8 号

・当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,889,420 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
その他増減（△は減少）	0 円
期末残高	7,889,420 円

■ 注記表（令和元年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 総平均法による原価法
 - ② その他有価証券〔時価のないもの〕 総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購入品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を摘要）
 - ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っています。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規定及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 407,124,267 円です。
 - ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 長期前払費用の処理方法

長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。
- (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は
3,417,055,716円 であり、その内訳は次の通りです。
建物構築物 2,416,951,863円 車輛機械装置 956,091,944円 工具器具備品 36,784,750円
土地立木 7,227,159円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム、自動車整備システム、JASTEM端末機器、ATM一式、ホスト計算機、防犯カメラシステム、組合員FAX端末一式他については、リース契約により使用しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 14,062,880 円

子会社に対する金銭債務の総額 90,500,143 円

(4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち延滞債権額は 133,152,306 円です。

なお、「延滞債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施工令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「破綻債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経営者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は 133,152,306 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	58,611,441 円	子会社との取引による費用総額	134,966,677 円
----------------	--------------	----------------	---------------

うち事業取引高	58,611,441 円	うち事業取引高	134,966,677 円
---------	--------------	---------	---------------

うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業外取引以外の取引高	0 円
--------------	-----	---------------	-----

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末簿価切下げ額（戻入額）	△	55,333,662 円
----------------	---	--------------

当期末簿価切下げ額		57,090,716 円
-----------	--	--------------

相殺後の簿価切下げ額		1,757,054 円
------------	--	-------------

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追記情報の注記

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◇市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,615,113円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	(単位：円)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	15,466,658,408	15,467,548,474	890,066
貸出金	3,247,830,001	3,389,328,222	141,498,221
貸倒引当金(*1)	△ 24,828,041	△ 24,828,041	0
貸倒引当金控除後	3,223,001,960	3,364,500,181	141,498,221
経済事業未収金	1,379,865,078	1,379,865,078	0
貸倒引当金(*2)	△ 21,473,598	△ 21,473,598	0
貸倒引当金控除後	1,358,391,480	1,358,391,480	0
資産計	20,048,051,848	20,190,440,135	142,388,287
貯金	18,216,487,594	18,225,537,142	9,049,548
借入金(*3)	768,800,900	794,720,887	25,919,987
経済事業未払金	1,379,868,078	1,379,868,078	0
負債計	20,365,156,572	20,400,126,107	34,969,535

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 190,800,000 円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額	(単位：円)
外 部 出 資 (*1)	1,029,427,000	
外部出資等損失引当金	6,721,948	
引 当 金 控 除 後	1,022,705,052	

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年 以 内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	15,466,658,408	0	0	0	0	0
貸 出 金 (*1,2)	836,587,563	382,206,648	329,546,459	277,682,191	236,127,383	1,146,790,030
経済事業未収金	1,379,868,078	0	0	0	0	0
合 計	17,683,114,049	382,206,648	329,546,459	277,682,191	236,127,383	1,146,790,030

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 4,874,679 円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した 38,889,727 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1 年 以 内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	13,367,797,084	1,930,198,636	2,004,639,195	522,528,814	391,323,865	0
借 入 金	77,730,553	71,053,124	69,186,452	45,705,702	42,232,336	272,092,733
設 備 借 入 金	63,600,000	63,600,000	63,600,000	0	0	0
合 計	13,509,127,637	2,064,851,760	2,137,425,647	568,234,516	433,556,201	272,092,733

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	53,573,661	円	
①退職給付費用	△	21,969,967	円	
②退職給付の支払額		16,320,726	円	
③特定退職共済制度への拠出金		13,180,500	円	
調整額合計		7,531,259	円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	46,042,402	円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△	272,897,200	円	
②特定退職共済制度（JA全国役職員共済会）		226,854,798	円	
③未積立退職給付	△	46,042,402	円	①＋②
④貸借対照表計上額純額	△	46,042,402	円	③
⑤退職給与引当金	△	46,042,402	円	

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用の額	21,969,967	円
--------	------------	---

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,004,834 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、95,631,907 円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

◇繰延税金資産

貸倒引当金超過額	27,363,761	円
賞与引当金	8,233,288	円
退職給付引当金	12,739,933	円
未払事業税否認額	1,240,114	円
その他	12,489,712	円
繰延税金資産小計	62,066,808	円
評価性引当額	△ 42,526,598	円
繰延税金資産合計(A)	19,540,210	円

◇繰延税金負債

資産除去債務会計相当額	△ 11,764	円
繰延税金負債合計(B)	△ 11,764	円
◇繰延税金資産の純額(A)+(B)	19,528,446	円

(2) 法廷実行税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	△ 1.10%
事業分当金	△ 5.80%
住民税均等割	1.53%
各種控除等	△ 2.52%
評価性引当額の増減	△ 7.16%
その他	1.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.46%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。

- ・当該資産 農業倉庫8号
- ・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,889,420	円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	円
その他増減（△は減少）	0	円
期末残高	7,889,420	円

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	105,254	142,996
減価償却費	146,788	151,595
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,773	△ 17,535
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 11,142	△ 17,081
賞与引当金の増加額(△は減少)	4,066	1,911
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 2,908	△ 7,531
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 46,824	△ 52,073
信用事業資金調達費用	18,899	14,287
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 14,009	△ 14,707
支払雑利息	4,198	3,433
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 8,362	△ 16,640
固定資産除去損	17,996	12,798
固定資産圧縮損		21,526
一般補助金		△ 21,526
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 125,569	24,140
預金の純増(△)減	△ 712,000	△ 45,760
貯金の純増減(△)	677,600	404,239
信用事業借入金の純増減(△)	△ 88,891	△ 60,464
その他の信用事業資産の純増(△)減		
その他の信用事業負債の純増減(△)	20,659	738
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	364	
共済借入金の純増減(△)	△ 364	
共済資金の純増減(△)	808	△ 5,624
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 482	△ 398
その他の共済事業資産の純増(△)減	1,044	630
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 2	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 15,034	△ 37,210
経済受託債権の純増(△)減	17,851	△ 136,124
棚卸資産の純増(△)減	13,271	△ 104,412
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 10,730	153,242
経済受託債務の純増減(△)	70,888	26,760
その他経済事業資産の純増(△)減	40,513	18,215
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 4,769	△ 4,985
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	42,985	△ 40,373
その他の資産の純増(△)減	66,683	49,587
その他の負債の純増減(△)	△ 61,316	△ 25,513
信用事業資金運用による収入	43,751	51,612
信用事業資金調達による支出	△ 20,656	△ 16,208
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 30,000	△ 30,000
小 計	143,334	423,545

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
雑利息及び出資配当金の受取額	14,009	14,707
雑利息の支払額	△ 4,198	△ 3,433
法人税等の支払額	△ 34,022	△ 20,061
事業活動によるキャッシュ・フロー	119,123	414,758
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	17,948	21,526
固定資産の取得による支出	△ 192,432	△ 255,088
固定資産の売却による収入	11,286	18,194
外部出資による支出	△ 117	△ 1,791
外部出資の売却等による収入	27	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 163,286	△ 217,131
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 63,600	△ 63,600
出資の増額による収入	83,706	64,268
出資の払戻による支出	△ 81,922	△ 52,672
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	1,063	2,148
持分の取得による支出	△ 3,233	△ 5,930
出資配当金の支払額	△ 5,457	△ 5,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69,443	△ 61,260
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 113,606	136,367
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,581,602	1,467,995
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,467,995	1,604,362

■ 部門別損益計算書

【平成30年度】

(自 平成 30 年 4 月 1 日 ～

区 分		金 額	一 般				
			信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業 計	農 産	畜 産
事業 損益	事業 収 益	6,055,398,464	140,726,022	80,921,064	5,810,987,279	779,504,640	452,035,544
	事業 費 用	5,091,360,434	15,757,202	2,311,554	5,050,955,635	575,774,460	326,861,087
事業 総 利 益		964,038,030	124,968,820	78,609,510	760,031,644	203,730,180	125,174,457
事業 管 理 費	人 件 費 (うち事業管理費控除収 益) (△ 25,538,578)	630,016,668	67,849,671	30,760,240	397,808,270	68,672,400	89,134,222
	研 修 教 育 費	2,091,080	114,362	22,222	239,741	30,385	49,815
	旅 費 交 通 費	4,288,365	393,398	154,248	1,978,382	512,612	1,182,811
	業 務 費	40,536,406	12,837,202	707,909	12,532,573	3,447,087	2,668,220
	諸 税 負 担 金	27,156,456	279,620	81,201	10,645,732	6,487,051	561,500
	施 設 費	38,132,316	1,216,024	233,679	18,336,941	7,053,244	723,329
	減 価 償 却 費	146,788,782	1,035,149	227,063	133,190,656	68,217,666	3,361,447
	雑 費	7,690,630					
	共 通 配 分 額	0	27,466,781	30,920,688	124,358,913	32,839,525	18,311,187
	(うち減価償却費)	0	(1,780,573)	(2,004,478)	(8,061,745)	(2,128,869)	(1,187,049)
小 計		896,700,703	111,192,207	63,107,250	699,091,208	187,259,970	115,992,531
事業 利 益		67,337,327	13,776,613	15,502,260	60,940,436	16,470,210	9,181,926
事業 外	事業 外 収 益	31,188,147	7,146,034	0	1,525,103	1,078,013	352,270
	共 通 配 分 額	0	3,380,347	3,805,421	15,304,898	4,041,573	2,253,565
	事業 外 費 用	4,717,442	148	0	3,409,340	1,635,573	0
	共 通 配 分 額	0	196,585	221,306	890,063	235,039	131,057
経 常 利 益		93,808,032	24,106,261	19,086,375	73,471,034	19,719,184	11,656,704
特別 損益	特 別 利 益	40,616,150	0	0	8,481,763	1,230,097	346,405
	共 通 配 分 額	0	2,492,784	2,806,247	11,286,356	2,980,394	1,661,856
	特 別 損 失	29,169,367	0	0	3,861,862	1,005,457	346,405
	共 通 配 分 額	0	1,466,703	1,651,139	6,640,663	1,753,603	977,802
営 農 指 導 事 業 配 分 額		0	3,146,079	3,362,064	16,347,495	3,482,056	2,573,545
税 引 前 当 期 利 益		105,254,815	21,986,263	16,879,419	66,389,133	17,688,559	9,767,213
法人税・住民税及び事業税		16,223,484					
(うち受取配当等源泉所得税)		(2,273,084)					
法 人 税 等 調 整 額		△ 774,827					
税 引 後 当 期 利 益		89,806,158					
前 期 繰 越 剰 余 金		6,665,491					
目 的 積 立 金 取 崩 額		63,600,000					
当 期 未 処 分 剰 余 金		160,071,649					

1. 共通管理費、営農指導事業及び管理部門の事業外損益・特別損益の他部門への配賦基準

① 共通管理費 事業利益の割合

② 営農指導事業 (均等割+事業利益割)の平均値

③ 管理部門の事業外損益・特別損益 (共通管理費と同基準)

至 平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：円)

				営 農 指 導 事 業			総 務 (共通管理費)
購 買	燃 料	車輛整備	生産支援	計	組織情報	企画振興	
2,600,832,561	833,213,001	878,781,658	266,619,875	22,764,099	21,089,982	1,674,117	0
2,459,721,645	739,242,338	788,712,705	160,643,400	22,336,043	11,576,243	10,759,800	0
141,110,916	93,970,663	90,068,953	105,976,475	428,056	9,513,739	Δ 9,085,683	0
62,943,109	48,211,416	69,755,143	59,091,980	21,073,560	13,614,496	7,459,064	112,524,927 (Δ 25,538,578)
19,219	36,744	80,445	23,133	13,148	13,148	0	1,701,607
83,266	149,823	49,870	0	71,823	71,823	0	1,690,514
2,742,796	1,349,228	2,230,223	95,019	1,164,343	1,150,901	13,442	13,294,379
681,929	876,500	428,501	1,610,251	68,101	35,201	32,900	16,081,802
3,766,533	4,039,775	2,496,288	257,772	389,829	63,024	326,805	17,955,843
5,068,413	8,063,523	2,177,369	46,302,238	489,118	185,106	304,012	11,846,796
				40,116	8,349	31,767	7,650,514
43,840,857	20,814,813	8,552,531	0	0	0	0	Δ 182,746,382
(2,842,047)	(1,349,350)	(554,430)	(0)	(0)	(0)	(0)	(Δ 11,846,796)
119,146,122	83,541,822	85,770,370	107,380,393	23,310,038	15,142,048	8,167,990	0
21,964,794	10,428,841	4,298,583	Δ 1,403,918	Δ 22,881,982	Δ 5,628,309	Δ 17,253,673	
80,188	14,632	0	0	26,344	26,344	0	22,490,666
5,395,510	2,561,687	1,052,563	0	0	0	0	Δ 22,490,666
0	0	0	1,773,767	0	0	0	1,307,954
313,779	148,976	61,212	0	0	0	0	Δ 1,307,954
27,126,713	12,856,184	5,289,934	Δ 3,177,685	Δ 22,855,638	Δ 5,601,965	Δ 17,253,673	0
0	2,552,726	48,880	4,303,655	15,549,000	0	15,549,000	16,585,387
3,978,834	1,889,076	776,196	0	0	0	0	Δ 16,585,387
0	2,509,999	1	0	15,549,000	0	15,549,000	9,758,505
2,341,066	1,111,494	456,698	0	0	0	0	Δ 9,758,505
4,170,012	2,730,106	1,963,299	1,428,477	Δ 22,855,638	Δ 5,601,965	Δ 17,253,673	
24,594,469	10,946,387	3,695,012	Δ 302,507	0	0	0	0

2.配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区 分	合 計	信 用	共 済	農 産	畜 産	購 買	燃 料	車両整備	生産支援	組織情報	企画振興
共通管理費 事業外損益、特別損益	100.0%	15.03%	16.92%	17.97%	10.02%	23.99%	11.39%	4.68%	0.00%	0.00%	0.00%
営農指導事業	100.0%	13.76%	14.71%	15.24%	11.26%	18.25%	11.94%	8.59%	6.25%		

■部門別損益計算書

【令和元年度】

(自 平成 31 年 4 月 1 日 ～

区 分		金 額	一 般				
			信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業 計	農 産	畜 産
事業 損益	事業 収 益	6,278,207,287	146,365,631	79,290,584	6,030,894,155	921,685,675	476,021,307
	事業 費 用	5,248,230,283	13,193,476	3,052,544	5,209,191,085	664,766,576	356,426,731
事業 総 利 益		1,029,977,004	133,172,155	76,238,040	821,703,070	256,919,099	119,594,576
事業 管 理 費	人 件 費 (うち事業管理費控除収 益) (△ 18,265,978)	655,882,618	70,317,319	33,812,218	422,454,160	82,360,482	89,165,117
	研 修 教 育 費	3,160,990	203,099	125,027	1,226,990	206,734	162,242
	旅 費 交 通 費	3,894,774	75,094	322,352	1,160,912	183,212	698,580
	業 務 費	45,110,010	13,050,426	1,011,215	12,319,050	3,792,772	2,805,127
	諸 税 負 担 金	24,017,762	313,907	77,786	12,327,505	7,577,068	467,542
	施 設 費	34,956,499	1,426,757	276,741	18,853,012	7,553,231	798,263
	減 価 償 却 費	151,595,105	3,773,538	185,608	134,713,264	68,711,082	2,755,881
	雑 費	7,654,467	0				
	共 通 配 分 額	0	25,540,595	23,464,982	126,893,836	50,219,281	13,192,456
	(うち減価償却費)	0	(1,856,075)	(1,705,237)	(9,221,577)	(3,649,515)	(958,717)
小 計		926,272,225	114,700,735	59,275,929	729,948,729	220,603,862	110,045,208
事業 利 益		103,704,779	18,471,420	16,962,111	91,754,341	36,315,237	9,549,368
事業 外	事業 外 収 益	36,744,940	7,337,624	0	2,203,275	1,003,298	1,047,460
	共 通 配 分 額	0	3,946,579	3,625,851	19,607,864	7,759,974	2,038,522
	事業 外 費 用	3,997,103	150	0	2,648,188	1,323,632	25,451
	共 通 配 分 額	0	195,841	179,925	972,999	385,073	101,157
経 常 利 益		136,452,616	29,559,632	20,408,037	109,944,293	43,369,804	12,508,742
特別 損益	特 別 利 益	28,071,987			13,373,738	39,999	8,359,443
	共 通 配 分 額	0	1,598,398	1,468,500	7,941,351	3,142,856	825,619
	特 別 損 失	21,528,413			10,609,443		8,209,444
	共 通 配 分 額	0	1,049,646	964,345	5,214,979	2,063,870	542,173
営農指導事業配分額		0	3,169,358	3,030,948	17,259,040	4,816,203	2,345,935
税 引 前 当 期 利 益		142,996,190	26,939,026	17,881,244	98,175,920	39,672,586	10,596,252
法人税・住民税及び事業税		21,739,104	① 共通管理費、営農指導事業及び管理部門の事業外損益・特別損益の他部門への配賦基準 ② 営農指導事業 (均等費＋事業利益割) の平均値 ③ 管理部門の事業外損益、特別損益 (共通管理費と同基準)				
(うち受取配当等源泉所得税)		(2,272,104)					
法 人 税 等 調 整 額		4,918,013					
税 引 後 当 期 利 益		116,339,073					
前 期 繰 越 剰 余 金		4,490,308					
目 的 積 立 金 取 崩 額		68,518,750					
当 期 未 処 分 剰 余 金		189,348,131					

至 令和2年3月31日)

(単位：円)

				営 農 指 導 事 業			総 務 (共通管理費)
購 買	燃 料	車輛整備	生産支援	計	組織情報	企画振興	
2,662,312,870	801,891,772	871,254,711	297,727,820	21,656,917	20,700,482	956,435	0
2,515,173,471	716,977,359	784,324,148	171,522,800	22,793,178	11,577,958	11,215,220	0
147,139,399	84,914,413	86,930,563	126,205,020	Δ 1,136,261	9,122,524	Δ 10,258,785	0
64,790,777	49,827,174	69,469,329	66,841,281	21,280,238	13,096,395	8,183,843	108,018,683 (Δ 18,265,978)
213,530	163,439	362,629	118,416	35,709	23,806	11,903	1,570,165
111,044	94,266	58,995	14,815	13,355	13,355		2,323,061
2,456,541	1,093,457	2,066,164	104,989	348,662	335,001	13,661	18,380,657
669,310	1,076,278	523,009	2,014,298	90,487	59,287	31,200	11,208,077
4,184,304	3,570,087	2,456,179	290,948	387,590	72,827	314,763	14,012,399
5,514,208	7,185,154	2,005,219	48,541,720	139,806	45,845	93,961	12,782,889
				50,985	2,788	48,197	7,603,482
40,157,836	12,717,528	5,804,681	4,802,054	0	0	0	Δ 175,899,413
(2,918,334)	(924,203)	(421,835)	(348,973)	(0)	(0)	(0)	(Δ 12,782,889)
118,097,550	75,727,383	82,746,205	122,728,521	22,346,832	13,649,304	8,697,528	0
29,041,849	9,187,030	4,184,358	3,476,499	Δ 23,483,093	Δ 4,526,780	Δ 18,956,313	
139,009	13,508			23,747	23,747	0	27,180,294
6,205,261	1,965,135	896,950	742,022	0	0	0	Δ 27,180,294
0	0	0	1,299,105	0	0	0	1,348,765
307,923	97,516	44,509	36,821	0	0	0	Δ 1,348,765
35,078,196	11,068,157	5,036,799	2,882,595	Δ 23,459,346	Δ 4,503,033	Δ 18,956,313	0
39,999	2,409,999	1,157	2,523,141	3,690,000	0	3,690,000	11,008,249
2,513,183	795,896	363,272	300,525	0	0	0	Δ 11,008,249
	2,399,999			3,690,000	0	3,690,000	7,228,970
1,650,374	522,655	238,556	197,351	0	0	0	Δ 7,228,970
4,145,266	2,313,092	1,853,288	1,785,256	Δ 23,459,346	Δ 4,503,033	Δ 18,956,313	
31,835,738	9,038,306	3,309,384	3,723,654	0	0	0	0

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区 分	合 計	賃 川	共 済	農 産	畜 産	購 買	給 料	車 両 整 備	生 産 支 援	組 織 情 報	企 画 振 興
共通管理費	100.0%	1.52%	13.34%	25.53%	7.50%	22.83%	7.23%	3.30%	2.73%	0.30%	0.00%
事業外負担、特別負担											
営農指導事業	100.0%	13.51%	12.92%	25.53%	10.30%	17.67%	9.86%	7.90%	7.51%		

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② J Aバンクシステムについて

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	44,047	50,133	6,086
役務取引等収支	6,528	10,009	3,481
その他信用事業収支	74,394	73,030	-1,364
信用事業粗利益	124,969	133,172	8,203
信用事業粗利益率	0.69%	0.70%	0
事業粗利益	964,038	1,029,977	65,939
事業粗利益率	3.71%	3.82%	0

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19,551,221	138,150	0.71%	19,868,406	141,921	0.71%
うち預金	14,991,034	81,785	0.55%	15,237,299	80,319	0.53%
うち有価証券	1,027,636	11,132	1.08%	1,028,994	11,127	1.08%
うち貸出金	3,532,551	45,233	1.28%	3,602,113	50,475	1.40%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	18,130,654	19,225	0.11%	19,003,536	14,506	0.08%
うち貯金・定期積金	17,437,763	14,170	0.08%	17,676,954	10,018	0.06%
うち借入金	1,084,850	5,055	0.47%	1,326,582	4,488	0.34%
総資金利ざや	—		0.002%	—		0.034%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 9,732	5,249
うち預金	2,521	8
うち有価証券		
うち貸出金	△ 7,211	5,241
支払利息	521	△ 4,588
うち貯金・定期積金	△ 316	△ 4,022
うち譲渡性貯金		
うち借入金	837	△ 566
差引	△ 10,253	9,837

注1) 増減額は前年度対比です

 利益率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.36%	0.51%	0.15%
資本経常利益率	3.48%	4.93%	1.45%
総資産当期純利益率	0.35%	0.43%	0.08%
資本当期純利益率	3.33%	3.25%	△0.08%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	5,445,040 (30.0%)	5,622,266 (30.7%)	177,226
定期性貯金	11,992,723 (66.1%)	12,054,688 (65.8%)	61,965
その他の貯金	702,260 (3.9%)	639,528 (3.5%)	△ 62,732
計	18,140,023 (100.0%)	18,316,482 (100.0%)	176,459
譲渡性貯金			
合計	18,140,023 (100.0%)	18,316,482 (100.0%)	176,459

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	12,091,177 (100.0%)	12,156,724 (100.0%)	65,547
うち固定金利定期	8,754,144 (72.4%)	8,591,826 (70.7%)	△ 162,318
うち変動金利定期	3,337,033 (27.6%)	3,564,898 (29.3%)	227,865

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
組合員貯金	13,679,799 [77.1%]	13,963,306 [76.7%]	283,507
組合員以外の貯金	4,068,964 [22.9%]	4,253,182 [23.3%]	184,218
うち地方公共団体	1,100,398 (6.2%)	1,105,500 (6.1%)	5,102
うちその他非営利法人	500,507 (2.8%)	512,710 (2.8%)	12,203
うちその他員外	2,468,059 (13.9%)	2,634,972 (14.5%)	166,913
合計	17,748,763	18,216,488	467,725

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付	284,189	285,896	1,707
証 書 貸 付	2,792,401	2,797,984	5,583
当 座 貸 越	5,044	4,485	△ 559
割 引 手 形	450,917	513,748	62,831
合 計	3,532,551	3,602,113	69,562

貸出金の金利条件別内訳

(単位:千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出残高	3,208,485	3,247,830	39,345
固定金利貸出構成比	100.0%	100.0%	100.0%
変動金利貸出残高			
変動金利貸出構成比	%	%	%
残 高 合 計	3,208,485	3,247,830	39,345

貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
組 合 員 貸 出	3,124,791 [97.4%]	3,210,560 [98.9%]	85,769
組 合 員 以 外 の 貸 出	83,694 [2.6%]	37,270 [1.1%]	△ 46,424
うち地方公共団体	60,137 (1.9%)	25,560 (0.8%)	△ 34,577
うちその他非営利法人			
うちその他員外	23,557 (0.7%)	11,710 (0.4%)	△ 11,847
合 計	3,208,485 [100.0%]	3,247,830 [100.0%]	39,345

注1) [] () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	719,804	724,756	4,952
有 価 証 券			
動 産	22,972	17,384	△ 5,588
不 動 産	99,613	118,486	18,873
そ の 他 担 保 物			
計	842,389	860,626	18,237
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,966,390	2,047,515	81,125
そ の 他 保 証	399,706	339,689	△ 60,017
計	2,366,096	2,387,204	21,108
信 用			
合 計	3,208,485	3,247,830	39,345

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	66,550	66,653	103
有 価 証 券			
動 産	23		△ 23
不 動 産	4,471	2,271	△ 2,200
そ の 他 担 保 物			
計	71,044	68,924	△ 2,120
信 用	11,097	8,234	△ 2,863
合 計	82,141	77,158	△ 4,983

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,051,867	2,146,287	94,420
設 備 資 金 構 成 比	63.95%	66.08%	2.13%
運 転 資 金 残 高	1,156,618	1,101,543	△ 55,075
運 転 資 金 構 成 比	36.05%	33.92%	△ 2.13%
残 高 合 計	3,208,485	3,247,830	39,345

業種別の貸出金残高

(単位:千円、%)

		平成30年度		令和元年度		増 減
農	業	2,755,904	(85.9%)	2,806,778	(86.4%)	50,874
林	業					
水	産 業					
製	造 業					
鉱	業					
建	設 業					
電気・ガス・熱供給・水道業						
運 輸 ・ 通 信 業		18,304	(0.5%)	13,312	(0.4%)	△ 4,992
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店						
金 融 ・ 保 険 業						
不 動 産 業						
サ ー ビ ス 業		2,700	(0.1%)	2,700	(0.1%)	
地 方 公 共 団 体		60,137	(1.9%)	25,560	(0.8%)	△ 34,577
そ の 他		371,440	(11.6%)	399,480	(12.3%)	28,040
合 計		3,208,485	(100.0%)	3,247,830	(100.0%)	39,345

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		平成30年度	令和元年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.08%	17.83%	△ 0.25%
	期 中 平 均	20.30%	20.40%	△1.90%
貯 証 率	期 末			
	期 中 平 均			

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	2,539,995	2,573,561	33,566
穀 作	117,169	107,351	△ 9,818
野 菜 ・ 園 芸	15,900	9,800	△ 6,100
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物	237,844	220,609	△ 17,235
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	937,529	778,950	△ 158,579
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	1,231,553	1,456,851	225,298
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,539,995	2,573,561	33,566

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,668,621	1,803,612	134,991
農 業 制 度 資 金	871,374	769,949	△ 101,425
農 業 近 代 化 資 金	157,760	133,890	△ 23,870
そ の 他 制 度 資 金	713,614	636,059	△ 77,555
合 計	2,539,995	2,573,561	33,566

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	982,843	1,202,586	219,743
そ の 他	107,079	90,690	△ 16,389
合 計	1,089,922	1,293,276	203,354

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額	168,094	133,152	△ 34,942
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	168,094	133,152	△ 34,942

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

（単位：千円）

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和元年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,541	32,741		3,800	36,541
危 険 債 権	96,611	56,626	32,177	7,809	96,612
要 管 理 債 権					
小 計	133,152	89,367	32,177	11,609	133,153
正 常 債 権	3,211,741				
合 計	3,344,893	89,367	32,177	11,609	133,153
【平成30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41,869	37,233		4,636	41,869
危 険 債 権	126,225	65,821	41,955	18,449	126,225
要 管 理 債 権					
小 計	168,094	103,054	41,955	23,085	168,094
正 常 債 権	3,141,963				
合 計	3,310,057	103,054	41,955	23,085	168,094

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和元年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	21,414	19,908		21,414	△ 1,506	19,908
個別貸倒引当金	43,704	28,128	3,358	40,345	△ 12,218	28,129
合 計	65,118	48,036	3,358	61,759	△ 13,724	48,037
区 分	平成30年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27,112	21,414		27,112	△ 5,698	21,414
個別貸倒引当金	49,149	43,704	81	49,068	△ 5,364	43,704
合 計	76,261	65,118	81	76,180	△ 11,062	65,118

8. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収入	賦 課 金	19,486	19,406
	実 費 収 入	1,674	956
	指導受入補助金		
	受託指導収入	1,604	1,295
	計	22,764	21,657
支出	営農改善指導費	4,384	4,334
	教育情報費	7,190	7,246
	技術改善指導費	10,760	11,215
	そ の 他	2	-2
	計	22,336	22,793

2. 共済事業



長期共済保有高

(単位:千円)

		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	163,010	16,040,347	486,830	15,542,803
	定期生命共済		10,000	145,000	145,000
	養老生命共済	97,000	7,435,908	155,600	6,861,400
	こども共済	14,000	1,215,000	22,000	1,125,500
	医療共済		196,500	1,000	172,500
	がん共済		3,500		3,500
	定期医療共済		49,900		34,900
	介護共済		12,461	3,000	15,461
	生活障害共済				
	年金共済		1,276,000		1,081,000
建物更正共済		1,757,700	10,117,641	1,169,750	10,271,891
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		2,017,710	35,142,257	1,961,180	34,128,455

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A共済はJ A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、J A及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	110	5,995	231	6099
がん共済	25	1,420	115	1515
定期医療共済		134		119
合計	135	7,549	346	7,733

注) 1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		31,982	3,134	35,116
生活障害共済 (一時金型)	30,000	30,000		30,000
生活障害共済 (定期年金型)	1,200	1,200	7,100	5,100
合計	31,200	63,182	10,234	70,216

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	6,384	73,330	6109	73786
年金開始後		52,033		56175
合計	6,384	125,363	6,109	129,961

注1) 金額は、年金年額 (利益変動型年金にあっては、最低保証年金額) を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
火災共済	13,604	13808
自動車共済	120,245	123927
傷害共済	7,730	7967
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	56	67
自賠責共済	27,084	25251
合計	168,719	171,020

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

受託販売品支払高実績

(単位：千円)

品 目	平成30年度	令和元年度
食 用 馬 鈴 薯	43,236	60,099
蔬 菜 ・ 青 果	44,274	69,123
生 乳	3,184,838	3,521,750
乳 用 牛	427,758	349,208
肉 用 牛	1,849,160	1,856,234
その他畜産物	8,585	10,522
計	5,557,851	5,866,936

買取品販売支払高実績

(単位：千円)

品 目	平成30年度	令和元年度
大 豆	4,089	4,972
小 豆	223,474	154,460
菜 豆	154,540	306,800
その他農産物	31,863	44,869
乳 用 牛	82,860	70,349
肉 用 牛	124,685	148,520
その他畜産物	2,222	
計	623,733	729,970

共計品販売支払高実績

(単位：千円)

品 目	平成30年度	令和元年度
小 麦	370,469	483,009
大 豆	66,973	59,634
甜 菜	1,009,862	988,052
食 用 馬 鈴 薯	65,799	59,173
澱粉用馬鈴薯	674,263	664,960
種子用馬鈴薯	139,502	155,071
乾 牧 草	12,118	10,212
そ ば	151	-81
野 菜	140,597	107,448
計	2,479,734	2,527,478

交付金受入額

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
交 付 金 等	戸別所得補償 数 量 払 い	1,629,860	戸別所得補償 数 量 払 い	2,028,636
	生乳補給金	274,571	生乳補給金	299,514
計	1,904,431		2,328,150	

販売支払高合計

(単位：千円)

集 計	平成30年度	令和元年度
販売支払高合計	10,565,749	11,452,534

4. 利用加工事業

区 分		平成30年度	令和元年度
収 益	農 機 整 備 利 用 収 益	63,780	62,035
	穀 物 バ ラ 受 入 利 用 料	52,208	38,371
	小 麦 乾 燥 調 整 収 益	182,542	222,546
	検 査 収 益	4,192	3,285
	収 益 計	302,722	326,237
費 用	農 機 整 備 利 用 費 用	11,687	12,937
	小 麦 乾 燥 調 整 費 用	126,172	156,138
	費 用 計	137,859	169,075
差引利益（損失）		164,863	157,162

5. 購買事業

区 分		平成30年度	令和元年度
生 産 資 材	飼 料	1,251,003	1,238,103
	肥 料	580,631	610,177
	農 薬	325,489	360,245
	温 床 資 材		
	包 装 資 材		
	農 機 具	815,001	809,220
	自 動 車		
	石 油 類	613,231	576,817
	建 築 資 材		
	種 苗	91,471	92,706
	そ の 他	300,434	335,743
	合 計	3,977,260	4,023,011
生 活 物 資	家 庭 用 燃 料	165,877	165,048
	（ うち LPG ）	24,598	24,214
	合 計	165,877	165,048
総合計		4,143,137	4,188,059

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和元年度	平成30年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,843,572	2,737,703
うち、出資金及び資本準備金の額	1,124,067	1,097,046
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,759,144	1,678,280
うち、外部流出予定額(△)	35,600	35,475
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4,039	△ 2,148
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,908	21,414
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,908	21,414
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,863,480	2,759,117
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,306	1,306
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,306	1,306
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,306	1,306
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,862,174	2,757,811
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,664,084	10,329,779
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,677,420	1,635,459
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,341,504	11,965,238
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.19%	23.04%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット		平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	83,164			94,464		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	60,534			25,560		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,305,481	3,061,096	122,444	15,476,327	3,095,265	123,811
	法人等向け	151,745	103,354	4,134	156,429	118,044	4,722
	中小企業等向け及び個人向け	187,213	125,962	5,038	167,647	113,835	4,553
	抵当権付住宅ローン	111,947	26,569	1,063	105,751	25,775	1,031
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等	93,144	132,342	5,294	72,903	101,455	4,058
	取立未済手形	821	164	7	1,154	230	9
	信用保証協会等保証付	1,968,704	190,352	7,614	2,045,307	199,320	7,973
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	480,713	480,713	19,229	482,477	482,477	19,299
	(うち出資等のエクスポージャー)	480,713	480,713	19,229	482,477	482,477	19,299
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	5,340,279	6,197,374	247,895	5,667,103	6,450,521	258,021
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	546,950	1,367,375	54,695	546,950	1,367,375	54,695
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	24,446	61,116	2,445	19,528	48,821	1,953
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,768,883	4,768,883	190,755	5,100,624	5,034,325	201,373
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドレート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	23,783,571	10,399,763	415,991	24,295,126	10,586,925	423,477
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	23,783,571	10,399,763	415,991	24,295,126	10,586,925	423,477

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,635,459	65,418	1,677,420	67,097
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	11,965,238	478,610	12,341,504	493,660

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの

（単位：千円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	391,171	388,056	-	13,825	430,687	428,248	-	11,960
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業	18,306	18,306	-		13,314	13,314	-	
	金融・保険業	15,297,377				15,468,522			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	60,535	60,535			25,560	25,560		
	上記以外	1,029,294				1,041,727	12,300		
	個人	2,750,495	2,747,652		1,631	2,778,270	2,773,567		26,098
	その他	4,362,239	82,141	-	91,603	4,642,333	77,158	-	43,652
業種別残高計		23,909,417	3,296,690		107,059	24,400,413	3,330,147		81,710
	1年以下	15,584,807	288,252		-	15,770,869	303,501		-
	1年超3年以下	260,502	260,502		-	301,811	301,811		-
	3年超5年以下	461,544	461,544		-	383,192	383,192		-
	5年超7年以下	383,317	383,317		-	419,448	419,448		-
	7年超10年以下	531,536	531,536		-	570,377	570,377		-
	10年超	1,049,425	1,049,425		-	1,085,346	1,085,346		-
	期限の定めのないもの	5,638,285	322,114		-	5,869,372	266,473		-
	残存期間別残高計	23,909,417	3,296,690		-	24,400,415	3,330,148		-
信用リスク期末残高		23,909,417	3,296,690		-	24,400,415	3,330,148		-
信用リスク平均残高		17,619,814	3,201,229		-	17,470,633	3,249,842		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27,111	21,415		27,111		21,415	21,415	19,908		21,415		19,908
個別貸倒引当金	49,149	43,704	81	49,068		43,704	43,703	28,128	3,358	40,345		28,128

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

			平成30年度						令和元年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業		4,744	7,859		4,744	7,859		7,859	5,994		7,859	5,994	
	林業													
	水産業													
	製造業													
	鉱業													
	建設・不動産業													
	ス・熱供給・水道業													
	運輸・通信業													
	金融・保険業													
	売・飲食・サービス業													
	上記以外													
個人			44,405	35,845	81	44,324	35,845		35,845	22,134	3,358	32,487	22,134	
業種別計			49,149	43,704	81	49,068	43,704		43,704	28,128	3,358	40,346	28,128	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	381,449	324,865
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,903,525	1,993,202
	リスク・ウェイト20%	15,306,303	15,477,482
	リスク・ウェイト35%	75,912	73,644
	リスク・ウェイト50%	17,826	12,938
	リスク・ウェイト75%	168,129	151,960
	リスク・ウェイト100%	5,402,985	5,736,624
	リスク・ウェイト150%	81,891	63,221
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%	571,396	566,478
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		23,909,416	24,400,414

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	3,300		5,192	
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等	2,091			
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	39,609		42,660	
合 計	45,000		47,852	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,027,663	1,027,663	1,029,427	1,029,427
合計	1,027,663	1,027,663	1,029,427	1,029,427

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する金額はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

該当する金額はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する金額はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する金額はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.421年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、預金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	32	23		
4	フラット化	17			
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	32			
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,862			

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

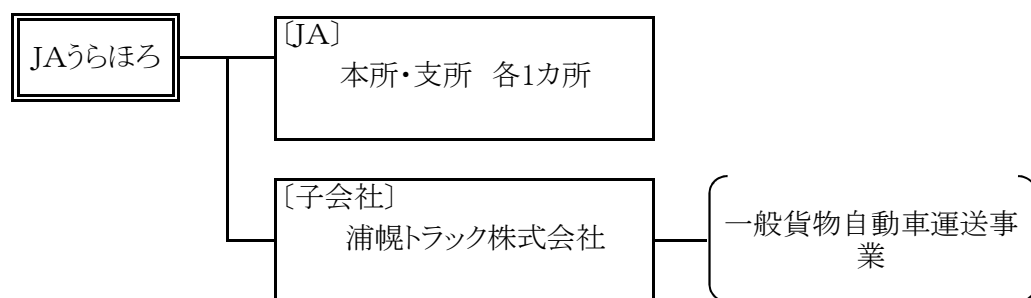
(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

(作成例)

JAうらほろは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業 務 内 容	所 在 地	設 立 年 月 日	資 本 金 (百 万 円)	組 合 出 資 比 率	他の子会社等の 議決権比率
浦幌トラック(株)	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 事 業	浦 幌 町	昭和34年8月31日	12	51.82%	

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(令和元年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇事業の概況

令和元年度の当町の営農を振り返りますと畑作において昨年同様融雪は早く、4月から5月にかけて播種作業等順調でありましたが、5月の強風により一部作物に風害が発生しました。また、6月も不順な天候が続きましたが中旬からは日照時間、気温が平年並みで推移した結果小麦は大幅に増収、その他の作物についても豆類で金時の一部で厳しい状況もありましたが、平年並みもしくはそれ以上の収量を確保することができました。

農産物は品目全体において平年以上の収量・品質となり取扱高は32億7千2百万円で前年対比113.1%、経営所得安定対策交付金20億2千8百万円を合わせると前年対比117.2%の53億円となり7億7千7百万円の増加となりました。

酪農畜産物はプール乳価が9年連続上昇し、個体販売も堅調に推移しました。また、一番牧草等粗飼料の収穫も概ね天候に恵まれ順調に進み期待が持てる状況となりました。生乳生産量は前年比107.0%の36,785トと増加し生乳補給金を含めた取扱高は前年比110.5%の38億2千1百万円となりました。畜産事業全体では前年対比105.1%の62億5千5百万円、農畜産物全体では同110.3%の115億5千5百万円と史上最高の取扱高となりました。

今年度、株式の取得により、子会社となりました浦幌トラック株式会社においても、平年以上であった農畜産物の収量、生産量の好調さを受け、運送収入で前年比112.4%の3億9千7百万円となり、4千4百万円の増加となりました。

相次ぐ国際貿易協定の発効など厳しい農業情勢が続く中、自分たちのやるべき事に注力しこのような成果をあげられたことは組合員一人一人の不断の営農努力と協同の力、そして関係機関のご指導のたまものであり改めて敬意と感謝を申し上げます。

組合施設整備では上浦幌小麦施設に受入能力を増強する改造工事を実施したほか、一昨年のブラックアウトの教訓から酪農家への発電機及び配電盤の設置は補助事業を活用しながら完了することができました。さらに老朽化し更新時期を迎えた機械装置の導入、維持補修等を計画に基づき実施致しました。

JA うらほろは今後も農業関連事業を重視しつつ、地域に欠かせないインフラとして総合事業の維持発展を通じてその存在意義を発揮し、町の活性化に貢献していくといった使命があります。そしてそのことが「農協改革」や「自己改革」に対する実践的な提言であり答えであると信じて取り組んで参りますのでJAへのさらなる結集をお願い致します。

各部の事業推進にあたっては、組合員各位の深いご理解とご協力を賜り、当期純利益については、単体で1億1千6百万円、連結で1億2千2百万円を確保し、本年度事業を無事終了できましたことに心より厚く御礼申し上げます。なお、剰余金処分につきましては事業分量配当及び出資配当を実施し、内部留保としての利益準備金、任意積立金を計上する別記処分案のとおりご提案申し上げます。以下、各事業の概要についてご報告致します。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部		備 考
科 目	金 額	
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	18,970,101	
(1) 現金及び預金	15,660,397	
(2) 有価証券		
(3) 貸出金	3,234,513	
(4) その他の信用事業資産	22,883	
(5) 債務保証戻金	77,153	
(6) 貸倒引当金	△ 24,855	
2. 共済事業資産	609	
(1) 共済貸付金	611	
(2) その他の共済事業資産		
(3) 貸倒引当金	△ 2	
3. 経済事業資産	2,951,954	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,828,985	
(2) 棚卸資産	904,441	
(3) その他の経済事業資産	241,511	
(4) 貸倒引当金	△ 22,983	
4. 雑資産	152,497	
5. 固定資産	1,465,507	
(1) 有形固定資産	1,461,046	
建物	2,342,340	
機械装置	1,560,089	
土地	274,763	
リース資産	272,842	
その他の有形固定資産	1,190,183	
減価償却累計額	△ 4,176,176	
(2) 無形固定資産	1,461	
のれん	0	
その他の無形固定資産	1,461	
6. 外部出資	1,019,178	
(1) 外部出資	1,026,200	
(2) 外部出資等損失引当金	△ 6,722	
7. 退職給付に係る資産		
8. 繰延税金資産	19,528	
9. 再評価に係る繰延税金資産		
10. 繰延資産	150	
資 産 の 部 合 計	24,579,824	
負債及び純資産の部		備 考
科 目	金 額	
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	18,855,866	
(1) 貯 金	18,134,618	
(2) 借 入 金	602,504	
(3) その他の信用事業負債	41,586	
(4) 債務保証	77,158	
2. 共済事業負債	57,115	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	28,306	
(3) その他の共済事業負債	28,809	
3. 経済事業負債	1,810,110	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,680,567	
(2) その他の経済事業負債	129,543	
4. 設備借入金	190,800	
5. 租負債	481,240	
6. 繰引当金	115,694	
(1) 賞与引当金	29,755	
(2) 退職給付に係る負債	77,059	
(3) 役員退職慰労引当金	8,880	
(4) その他引当金		
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. のれん		
負 債 の 部 合 計	21,510,825	
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	2,974,496	
(1) 出資金	1,124,118	
(2) 資本剰余金		
(3) 利益剰余金	1,854,489	
(4) 処分未済持分	△ 4,039	
(5) 子会社の有する親組合出資金	△ 52	
2. 評価・換算差額等	0	
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金		
(3) 退職給付に係る調整累計額		
3. 非支配株主持分	94,503	
純 資 産 の 部 合 計	3,068,999	
負債及び純資産の部合計	24,579,824	

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益	1,082,211	
(1) 信用事業収益	146,357	
資金運用収益	124,030	
(うち貸金利息)	(1,598)	
(うち受取現金)	(3,296)	
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	(47,179)	
(うちその他受入利息)	(71,957)	
役員取引等収益	13,392	
その他事業に接収益		
その他経常収益	8,935	
(2) 信用事業費用	13,193	
資金調達費用	14,287	
(うち貯金利息)	(9,721)	
(うち給付補填金換入)	(69)	
(うち借入金利息)	(4,489)	
(うちその他支払利息)	(8)	
役員取引等費用	3,390	
その他事業に接費用		
その他経常費用	(△ 1,484)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 12,346)	
(うち貸出金償却)		
信託事業総利益	133,164	
(3) 共済事業収益	79,291	
共済付加収入	73,032	
その他の収益	6,259	
(4) 共済事業費用	3,053	
共済推進費及び共済保全費		
その他の費用	3,053	
共済事業総利益	76,238	
(5) 購買事業(農業関連)収益	4,218,425	
購買品供給高	4,133,060	
その他の収益	85,365	
(6) 購買事業(農業関連)費用	3,980,671	
購買品供給原価	3,912,938	
購買品供給費	18,414	
その他の費用	49,319	
購買事業(農業関連)総利益	237,754	
(7) 購買事業(生活その他)収益	0	
購買品供給高		
その他の収益		
(8) 購買事業(生活その他)費用	0	
購買品供給原価		
購買品供給費		
その他の費用		
購買事業(生活その他)総利益	0	
(9) 販売事業収益	1,133,505	
販売品販売高	729,970	
販売手数料	194,631	
その他の収益	208,954	
(10) 販売事業費用	810,340	
販売品販売原価	656,213	
販売費	47,691	
その他の費用	106,536	
販売事業総利益	323,165	
(11) その他事業収益	972,569	
(12) その他事業費用	660,679	
その他事業総利益	311,890	
2. 事業管理費	959,713	
(1) 人 件 費	683,868	
(2) その他事業管理費	275,845	
事業利益	122,498	
3. 事業外収益	39,393	
(1) 受取贈与金	3,590	
(2) 受取出資配当金	10,571	
(3) 持分法による投資益		
(4) その他の事業外収益	25,232	
4. 事業外費用	4,478	
(1) 支払雑利息	3,914	
(2) 持分法による投資損		
(3) その他の事業外費用	564	
経常利益	157,415	
5. 特別利益	29,711	
(1) 固定資産処分益	3,844	
(2) その他の特別利益	25,867	
6. 特別損失	27,032	
(1) 固定資産処分損	5	
(2) 減損損失		
(3) その他の特別損失	27,027	
税金等調整前当期利益	160,092	
法人税・住民税及び事業税	26,853	
過年度法人税等追徴税額		
法人税等調整額	4,918	
法人税等合計	31,771	
当期利益	128,321	
非支配株主に帰属する当期利益	6,047	
当期剰余金	122,274	

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益	160,092
減価償却費	151,595
役員退職慰労引当金の増減額	△ 17,535
貸倒引当金の増減額（△は減少）	149,118
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,912
退職給付に関する負債の増減額（△は減少）	△ 7,531
信用事業資金返上収益	△ 124,030
信用事業資金調達費用	14,287
受取雑利息及び受取「資産」配当金	△ 14,161
支払雑利息	3,914
固定資産売却損益（△は益）	△ 16,639
固定資産除却損（△は減少）	12,800
固定資産売却損	21,526
一般社団法人	△ 21,526
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	
貸付金の純増（△）減	△ 66,769
預金の純増（△）減	95,114,180
貯金の純増減（△）	284,555
信用事業借入金の純増減（△）	△ 35,961
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 1
その他の信用事業負債の純増減（△）	738
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	
未済資金の純増減（△）	△ 5,121
その他の経済事業資産の純増（△）減	630
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）	△ 163,953
棚卸資産の純増（△）減	△ 104,413
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	170,622
その他の経済事業資産の純増（△）減	18,215
その他の経済事業負債の純増減（△）	△ 4,986
（その他の資産及び負債の増減）	
未払消費税等の増減（△）額	△ 40,374
その他の資産の純増（△）減	△ 116,642
その他の負債の純増減（△）	△ 25,513
信用事業資金返上による収入	123,570
信用事業資金調達による支出	△ 16,207
未済借入金利息による支出	△ 901
事業分益型当金の支払額	△ 30,000
小 計	95,415,491
雑利息及び出資配当金の受取額	14,161
雑利息の支払額	△ 3,914
法人税等の支払額	△ 25,176
事業活動によるキャッシュ・フロー	95,400,562
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
補助金の受入れによる収入	21,526
固定資産の取得による支出	△ 255,088
固定資産の売却による収入	18,192
外部出資による支出	△ 1,792
外部出資の売却等による収入	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 217,134
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入金の返済による支出	△ 63,600
出資の増額による収入	64,116
出資の払戻しによる支出	△ 52,672
持分の譲渡による収入	2,148
持分の取得による支出	△ 5,930
出資配当金の支払額	△ 5,239
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入	88,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,177
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	95,122,251
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,467,995
7 現金及び現金同等物の期末残高	96,590,246

■ 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等
相模トラック株式会社

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
② 3月末日 12月
- 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の時価により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当J Aの母会と子会社の間との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全時価評価法を採用しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券（時価のないもの） 総平均法による原価法

(2) 有形資産の評価基準及び評価方法

- ① 構 造 品 全面原価法による原価法（積下積及び積下取消額を除外した全面原価法の適用率を括弧）
- ② 販 売 品 総平均法による原価法（収益率の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の構築資産（貯蔵品・加工品） 総平均法による原価法（収益率の低下による簿価切下げの方法）、及び最終仕入原州法

(3) 有形資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成16年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物（法定耐用年数）を適用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取価額30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、一括償入を行っています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定基準、経理規定及び債権の償却率（当基準）により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法務に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻者」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻者」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減価後の長価価格から、担保の処分可能元金（額及び保証による）取引可能元金額を扣除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「仮破綻者」という）に係る債権については、償却率から担保の処分可能元金（額及び保証による）取引可能元金額を扣除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒引当率等に基づき算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定基準及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の処分可能元金（額及び保証による）取引可能元金額を控除した残額を取引可能元金として償却率から直接償却しており、その金額は、407,124,267円です。

② 貸与引当金

職員に対して支給する貸与の支出に充てるため、支給元金額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末「京都府要文給額」を退職給付債務とする方法を応じた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給総額に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部貸付貸与損失引当金

当J Aの外部貸付先への申貸に係る損失に備えるため、貸付資産が株式のものについては有価証券と同等の方法により、株式以外のものについては貸付債権と同等の方法により、資産価値の減損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用開始年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 長期前払費用の処理方法
長期前払費用は法人税法の規定する範囲で均等額を償却しています。
- (8) 記載金額の処理方法
記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法変更に関する注記

- (1) 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

- (1) 貸借に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,417,955,716 円であり、その内訳は次の通りです。
建物構築物 2,416,951,863 円 車両機械装置 956,091,944 円 工具器具備品 36,734,750 円
土壌草木 7,227,159 円
- (2) リース契約により貸与する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機・穀類乾燥機、給油POSシステム、自動車整備システム、ASTEM増設機器、AJM一式、ポスト計算機、防犯カメラシステム、組合員FAX端末一式等については、リース契約により貸与しています。
- (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
① 以上の科目について一括して総額を記載しています。
子会社に対する金銭債権の総額 14,062,880 円
子会社に対する金銭債務の総額 90,500,143 円
- (4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません
理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を限定しており、以下の取引を除いて記載しております。
イ 金銭債権については、競合し座取引における当座貸越、前金を抵当とする貸付金（担保とされた財物総額を超えないものに限る）、その他の事実に係る多数人を相手方とする定型取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務履行の対価として受ける、労務上の対価をいう。）の給付
- (5) 貸付金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち延滞債権額は 133,152,306 円です。
なお、「延滞先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税額法第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞先債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、延滞先債権及び債務者の経営一変又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権ははありません。
なお、「3ヶ月以上延滞先債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で延滞先債権及び延滞先債権に該当しないものです。
③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権ははありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、経営者の経営一変又は支援を図ることを目的として、金銭の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取り決めを行った貸出金で、延滞先債権、延滞先債権及び3ヶ月以上延滞先債権に該当しないものです。
④ ①～③の債権合計額は 133,152,306 円です。
なお、上記に掲げた貸付額は、貸出引当金控除後の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引金の総額
子会社との取引による収益総額 55,276,965 円 子会社との取引による費用総額 87,414,282 円
うち事業取引高 54,011,508 円 うち事業取引高 87,413,782 円
うち事業取引以外の取引高 1,265,457 円 うち事業外取引以外の取引高 300 円
- (2) 棚卸資産の取崩
棚卸資産取崩額は、収益性の低下に伴う価額低下により、次の棚卸資産損（減入額）が含まれています。
前期末価額低下額（減入額） 55,333,662 円
当期末価額低下額 57,090,716 円
相殺後の繰上利益 1,757,054 円
- (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に対する追加情報の注記
当社は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- (4) 追加情報

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余剰金を北海道信用農業系同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約の履行によってもたらされる信用リスクに付されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業系同組合連合会及び北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については定例会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資担当部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準なり厳格なる審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の与信判定を厳に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出戸口毎の精算、貸出引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを両方にコントロールすることにより、収益化及び対抗の安定化を図っています。このため、財務の健全な維持と収益力強化のためのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融市場の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当JAで保有している金融資産はすべてトレーディング目的以外の金融資産です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、毎年12月期の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮し、当年度年末現在、指標となる金利が 0.12% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 2,615,113円、最少とするものも把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 貸出償還に係る流動性リスクの管理

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月々の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、両者ともに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、結果の異なるような策定の際には検討を行っています。

④ 金融商品の特征等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には会計上には算定された価額（これに準ずる価額を含む）が算出されています。当該価額の算出においては一律の前受条件等を算入しているため、異なる前受条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及時価等

※右表における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず②に記載しています。

	貸借対照表		(単位：円)	
	計上額	時価	差額	
預 金	15,565,905,777	15,566,795,843	890,966	
貸出金	3,209,662,575	3,351,068,290	141,405,715	
貸倒引当金(1)	△ 24,855,426	△ 24,855,426	0	
貸倒引当金繰戻後	3,184,807,149	3,326,213,864	141,405,715	
経済事業未収金	1,828,985,115	1,828,985,115	0	
貸倒引当金(2)	△ 21,471,999	△ 21,471,999	0	
貸倒引当金繰戻後	1,807,513,114	1,807,513,114	0	
資産計	20,558,226,040	20,700,521,821	142,295,781	
借 金	18,131,617,512	18,133,667,060	9,049,548	
借入金(3)	790,303,900	819,223,887	28,919,987	
経済事業未払金	1,680,986,778	1,680,986,778	0	
負債計	20,603,438,190	20,643,457,725	34,069,535	

(1) 作付金に相当する「貸倒引当金及び貸倒引当引当金を控除」しています。

(2) 経済事業未収金に相当する「貸倒引当金及び貸倒引当引当金を控除」しています。

(3) 借入金のうち貸倒引当金引当金に相当する貸倒引当金 196,800,000 円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 現金

満期のない現金については、時価は簿価と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある現金については、期間に基きく区分ごとに、リスクフリーレートである 4.716%（スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

① 貸出金

貸出金のうち、貸付金利によるものは、決算間で市場金利を反映するため、貸出金の付戻額が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、円金金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・スワップレートで割り引いた値から償倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞償托・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済効果未払金

経済効果未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 借金

要求引当金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるLIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び借入金金

借入金のうち、貸付金利によるものは、決算間で市場金利を反映し、また、円金金利の付戻額は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済効果未払金

経済効果未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を決定することが極めて困難と認められる金融資産は次のとおりであり、これら③の金融資産の貸付情報は含まれていません。

貸付金明細表（単位：円）

外部借入金	1,029,827,000
外部借入金引当金	9,721,948
引当金控除後	1,020,105,052

（※）外部借入のうち、平均期限のある借入以外のものについては、時価を決定することが極めて困難と認められるため、1年1日目の負債と見なしています。

④ 金融資産の改良（後の償還予定額）

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,590,505,777	4,000,000	1,400,000	0	0	0
貸出金（※1）	841,555,564	477,214,648	326,318,459	277,682,191	236,127,483	1,146,790,042
経済効果未払金	1,528,985,115	0	0	0	0	0
合計	18,221,086,435	531,214,648	327,618,459	277,682,191	236,127,483	1,146,790,042

（※1）貸出金のうち、平均償還（返済）期間が1年以上10年以下のものについて10年以内と見なしています。

（※2）貸出金のうち、延滞償托・期限の利益を喪失したものは38,889,727円に減額が認められないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金（※1）	13,287,327,000	630,198,636	2,603,239,195	522,528,814	391,323,865	0
借入金	92,193,555	80,541,124	69,738,452	45,705,702	42,232,536	272,092,733
借入金	63,600,000	63,600,000	63,600,000	0	0	0
合計	13,443,120,555	2,074,339,760	2,136,577,647	568,234,516	433,556,201	272,092,733

（※1）貯金のうち、要求引当金については10年以内と見なしています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付に关するため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に关するため、JA全日本農業共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る支払引当金と退職給付債務とを算出する方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の算出費用と支払債務の明細表

期首における退職給付引当金	△	53,572,661	円
①退職給付費用	△	21,969,967	円
②退職給付の支払額		16,520,726	円
③特定退職共済制度への拠出金		13,180,500	円
調整額合計		7,551,259	円
期末における退職給付引当金	△	46,042,402	円
			①～④の合計 期首＋調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△	272,897,206	円
②特定退職共済制度（JA全日本農業共済会）		226,854,798	円
③未定立退職給付	△	46,042,402	円
④貸倒引当金計上額	△	46,042,402	円
⑤退職給付引当金	△	46,042,402	円

(4) 退職給付費用の内訳

26,086,849 円

(5) 特別養老金制度の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び厚生年金基金制度の統合を促すための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律（第57条第1項）に基づき農林共済組合（作給組合）が行う団体年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別養老金（8,004,834 円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特別養老金引当金の繰上見込額は、95,631,907 円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩

繰延税金資産		
貸倒引当金繰上額	27,363,761	円
賞与引当金	8,233,288	円
繰上延税引当金	12,739,933	円
未払事業税等繰上額	1,240,114	円
その他	12,489,712	円
繰延税金資産小計	62,066,808	円
繰上延税引当金	△ 42,526,598	円
繰延税金資産合計(A)	19,540,210	円
繰延税金負債		
資産除去債務を計上金額	△ 11,764	円
繰上税金負債合計(B)	△ 11,764	円
繰延税金資産の超過(A) - (B)	19,528,446	円

(2) 法人実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%
繰上配当金等永久に損金に算入されない項目	△ 1.10%
事業区分益繰上金	△ 3.90%
住民税均等割等	1.53%
各種控除等	△ 2.52%
評価仕引率の異動	△ 7.16%
その他	1.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.46%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

当該事業年度末、資産除去債務のうち貸倒損失及び計上しているものは、次のとおりです。

・当該資産（廃棄令第8号）	
・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	7,889,420 円
有形固定資産の取壊に伴う増加額	0 円
その他増減（△は減少）	0 円
期末残高	7,889,420 円

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預金」の「当座預金、普通預金及び通知預金」となっております。

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	0
・・・	
3. 資本剰余金減少高	0
・・・	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	1,767,434
2. 利益剰余金増加高	122,274
当期剰余金	122,274
3. 利益剰余金減少高	35,239
配当金	35,239
4. 利益剰余金期末残高	1,854,469

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額		133,152	133,152
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
計		133,152	133,152

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:千円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
小 計					
正 常 債 権					
合 計					
令和元年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,541	32,741		3,800	36,541
危 険 債 権	96,611	56,626	32,177	7,809	96,612
要 管 理 債 権					
小 計	133,152	89,367	32,177	11,609	133,153
正 常 債 権	3,197,676				
合 計	3,330,828	89,367	32,177	11,609	133,153

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項 目	令和元年度	年度	年度	年度	年度
連結経常収支(事業収益)	122,498				
信用事業収益					
共済事業収益					
農業関連事業収益					
その他事業収益					
連結経常利益	157,413				
連結当期剰余金	122,274				
連結純資産額	3,068,999				
連結総資産額	24,579,824				
連結自己資本比率	23.69				

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:千円)

	令和元年度	年度
信用事業		
経常収益		
経常利益		
資産の額		
共済事業		
経常収益		
経常利益		
資産の額		
農業関連事業		
経常収益		
経常利益		
資産の額		
その他事業		
経常収益		
経常利益		
資産の額		
合 計		
経常収益	122,498	
経常利益	157,413	
資産の額	24,579,824	

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における自己資本比率は、23.69%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資(のほか、回転出資)による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	浦幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,124,067千円

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位: 千円、%)

項 目	令和元年度	平成30年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2, 939, 258	
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 124, 067	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1, 854, 468	
うち、外部流出予定額 (△)	35, 239	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4, 039	
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19, 878	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19, 878	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2, 959, 136	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	1, 461	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1, 461	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,461	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,957,675	
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,810,564	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,733,405	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,673,020	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,483,583	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.69%	%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金				94,491		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け				25,560		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				15,575,575	3,115,115	124,604
法人等向け				156,429	118,044	4,721
中小企業等向け及び個人向け				167,647	113,835	4,553
抵当権付住宅ローン				105,751	25,775	1,031
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等				72,903	101,455	4,058
取立未済手形				1,154	230	9
信用保証協会等保証付				2,045,307	199,320	7,972
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等				479,249	479,249	19,169
(うち出資等のエクスポージャー)				479,249	479,249	19,169
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外				5,796,960	6,580,379	263,215

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)				546,950	1,367,375	54,695
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				19,528	48,821	1,952
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)				5,230,482	5,164,183	206,567
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)				24,521,031	10,733,405	429,336

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
			1,673,020	66,920
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
			12,483,583	499,343

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業				-	430,687	428,248	-	11,960
	林業				-			-	
	水産業				-			-	
	製造業				-			-	
	鉱業				-			-	
	建設・不動産業				-			-	
	電気・ガス・熱供給・水道業				-			-	
	運輸・通信業				-	13,314	13,314	-	
	金融・保険業				-	15,567,770			
	卸売・小売・飲食・サービス業				-			-	
	日本国政府・地方公共団体				-	25,560	25,560		
	上記以外				-	1,038,500	12,300		
個人						2,778,270	2,773,567		26,098
その他			-	-		4,772,218	77,158	-	43,652
業種別残高計						24,626,319	3,330,147		81,710
1年以下					-	15,870,116	303,501		-
1年超3年以下					-	301,811	301,811		-
3年超5年以下					-	383,192	383,192		-
5年超7年以下					-	419,448	419,448		-
7年超10年以下					-	570,376	570,376		-
10年超					-	1,085,346	1,085,346		-
期限の定めのないもの					-	5,996,030	266,473		-
残存期間別残高計					-	24,626,319	3,330,147		-
信用リスク期末残高					-	24,626,319	3,330,147		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金							21,415	19,908		21,415		19,908
個別貸倒引当金							43,703	28,128	3,358	40,345		28,128

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業							7,859	5,994		7,859	5,994	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人								35,845	22,134	3,358	32,487	22,134	
業種別計								43,704	28,128	3,358	40,346	28,128	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%		324,892
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%		1,993,202
	リスク・ウェイト20%		15,576,730
	リスク・ウェイト35%		73,644
	リスク・ウェイト50%		12,938
	リスク・ウェイト75%		151,960
	リスク・ウェイト100%		5,863,254
	リスク・ウェイト150%		63,221
	リスク・ウェイト200%		566,478
	リスク・ウェイト250%		
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計			24,626,319

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 〇）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け			5,192	
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外			42,660	
合 計			47,852	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

〔作成にあたっての留意事項〕

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示)に基づき、直近の2事業年度における信用リスク削減手法にかかる定量的な開示項目を開示する。
- 単体ディスクロージャーの数字に、連結に係る事項を加算減算し記載する。(詳細は、「3①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳」の作成留意事項を参照)

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 〇）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 〇）を参照ください。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	年度	年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクス		

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P67）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト				
2	下方平行シフト				
3	スティープ化	32			
4	フラット化	17			
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	32			
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,957			

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場			1,026,200	1,026,200
合計			1,026,200	1,026,200

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

年度			年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

年度		年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

年度		年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みによる現金支給の方法のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	22,000	20,308

（注1）対象役員は、理事10名、監事3名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員5人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当ＪＡの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については６月と８月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当ＪＡの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和元年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：千円)

対象職員等(注１)に対する報酬等	支給総額(注２)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当ＪＡの職員	447,362	148,200	29,501
主要な連結子法人等の役職員	133,587	600	7,152

(注１) 対象職員等に該当する者は、当ＪＡの職員８９人、当該の主要な連結子法人等の役職員２３人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注２) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注３) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(3) 報酬等の決定等について

当ＪＡの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当ＪＡの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月28日
浦幌町農業協同組合
代表理事組合長 林



Ⅷ. 沿革・歩み

昭和23年	農業協同組合法に基づき、浦幌村農業協同組合創立（組合長 朝日 昇氏） 農林中央金庫・各農業協同組合連合会に加入
昭和24年	吉野事務所・倉庫落成
昭和25年	本所事務所落成 全国共済連の設立により共済事業の推進を始める 肥料・農薬等の統制撤廃
昭和26年	第2回臨時総会（出資1口500円を1,000円に変更） 初めての部落懇談会を開催
昭和27年	十勝沖地震が起こり、各施設に大被害を受ける 第3回臨時総会（震災復旧対策）
昭和28年	有線放送はじまる 森永乳業㈱十勝工場浦幌村へ進出 自賄貯金制度発足
昭和29年	浦幌村町制施行 上浦幌支所本別町内に落成
昭和30年	第4回臨時総会（大津村農協・大津開協の分割吸収合併を決議） 北信連より貯金モデル組合の指定を受ける 農協婦人部結成
昭和31年	第8回通常総会（定款変更により総代制を導入）
昭和32年	農協設立10周年記念貯蓄・共済推進運動実施
昭和33年	農協青年部結成
昭和34年	厚内地区人工授精所を開設
昭和35年	直別地区組合員が音別農協より編入
昭和37年	組合員勘定制度の導入 家畜人工授精事業を共済組合に移管 吉野支所落成
昭和38年	雪印乳業吉野工場閉鎖により農協が運営に当たる 共済契約者奨励のため「故郷遊覧飛行」を実施
昭和39年	低温、寡照、水害、霜害のため大凶作。冷害対策本部の設置 厚内購買店舗落成 有線放送電話施設開通式
昭和40年	全国農協貯金者保護制度へ加入 上浦幌コールドセンター落成
昭和41年	自動車損害賠償責任共済事業の取り扱い開始
昭和42年	本所ガソリンスタンド落成 クーラーステーション落成（本所） 瀬多来牧場の運営を始める
昭和43年	購買第1店舗落成（本所）、車輛整備工場落成（本所） 上浦幌雑穀調整工場落成

昭和44年	本所事務所落成、移転 創立20周年・農業センター竣工記念式典 上浦幌給油所スタンド落成 くみあいストアー開店・ミルクプラント操業開始（本所） ホクレン東部十勝澱粉工場操業開始
昭和45年	ホクレン吉野給油所落成 酪農ヘルパー制度発足 札幌陸運局指定工場となり自動車車検業務を始める
昭和46年	地域集団電話竣工式（開通） 農業者年金創設される 東部十勝農産加工農業協同組合連合会の設立総会
昭和47年	浦幌町酪農振興協議会設立総会 第5回臨時総会（開拓農協との合併承認）
昭和48年	浦幌町開拓農業協同組合と合併 「円」変動相場制に変わる ホクレントラック業務の一部を浦幌トラックへ移譲
昭和49年	生乳廃棄スト（保証乳価大幅引き上げを求めて） 第17回通常総会（朝日昇氏を名誉組合員に） 馬鈴しょ定温倉庫が落成（西町） 年金福祉事業団資金の取り扱い開始
昭和50年	バルククーラー62台を設置 （牛乳処理労働の軽減、良質牛乳の出荷、集送乳の合理化などを目的） 乳牛検定組合設立 馬鈴しょ選別場落成（西町） Aコープ上浦幌店が開店
昭和51年	第1回特別研修事業を実施 第1回ふるさとのみのり祭り（旧役場跡）
昭和52年	為替業務取り扱い開始 上浦幌コールドセンター廃止 乾燥調整施設が操業開始（西町） 浦幌町模範牧場が入牧開始 浦幌町農村若妻会設立
昭和53年	浦幌農協創立30周年記念式典 農協青年部創立20周年記念式典 電算業務開始（組勘報告書8月分から作成） 国民金融公庫進学資金・農業改良資金の取り扱い開始
昭和54年	肉牛団地業務開始（上浦幌） 穀類乾燥調整施設が完成（上浦幌） 第2次石油危機
昭和55年	上浦幌に農業団地センター（上支所）、農業関連施設落成 公社営畜産基地建設事業がスタート Aコープ浦幌店改装開店 農協婦人部創立25周年記念式典・祝賀会
昭和56年	十静地区営農用水工事竣工式

昭和 5 7 年	麦等大規模乾燥施設(西町)落成式 農業機械修理センター(上浦幌)が業務開始 浦幌十勝導水路が完成(総工事費 9 0 億円)
昭和 5 8 年	災害時の緊急指令や農業情報を放送する「防災無線」施設完成 ミルクプラント廃止(昭和 4 4 年生産開始) 麦類バラ調整保管施設落成(上浦幌・西町) 異常低温による農業対策本部を設置 A コープ吉野店新装オープン
昭和 5 9 年	全国銀行内国為替制度加盟 第 1 回浦幌町「農協共済」組合員綱引き大会
昭和 6 0 年	農協信用事業オンラインシステム稼働 畑作物に作付け面積指標が示される 協友会(元役員)・さつき会(農村婦人の O B 組織)設立
昭和 6 1 年	系統自動決済サービスシステムの完成 生乳の生産調整・基幹作物作付け制限が始まる ビートに糖分買い取引が導入される
昭和 6 2 年	本所事務所に信連 A T M (現金自動支払機) を設置 吉野支所閉所(昭和 3 7 年開所)
昭和 6 3 年	信用事業オンライン開通 浦幌乳業 K K 操業開始(森永乳業十勝工場閉鎖) 豪雨被害 1 0 0 億円を超える(1 1 月 2 3 日から 2 5 日の豪雨により降り始めからの雨量は 1 5 2 ミリに達し、主な被害は土木被害 5 8 億 7 千万円、林業被害 2 1 億 7 千万円、農業関係 9 億 7 千万円) 農協青年部創立 3 0 周年記念式典 稲穂地区国営農地開発事業開始
平成 元 年	消費税導入される 浦幌町乳質向上推進協議会が発足
平成 2 年	長期共済保有高 5 0 0 億円達成 都銀・地銀との C D オンライン提携 長雨被害額 4 億 5 千万円(9 月から 1 0 月の 2 ヶ月にわたる長雨)
平成 3 年	酪農ヘルパー組合設立 牛肉の輸入自由化される
平成 4 年	貯金残高 1 0 0 億円達成 農村女性がヨーロッパ農業視察(この視察研修は、十勝東部地区農業改良推進協議会が主催し、訪問先を一部変更しながら平成 9 年度まで 7 回実施され浦幌からは延べ 3 6 人の女性が参加した)
平成 5 年	本所スタンド新築オープン 釧路沖大地震発生 凶作のため米緊急輸入 農業情報ネットワークシステム稼働
平成 6 年	J A 浦幌町婦人部創立 4 0 周年記念式典・祝賀会 ガットウルグアイランド農業交渉実質合意、農産物市場開放となる 銚田農高生が酪農実習(茨城県銚田農業高校の生徒が約 2 週間町内の酪農家にファームステイしての酪農体験・平成 2 0 年まで継続された。)

平成 7 年	食糧管理法廃止、新食糧法発足
平成 8 年	Aコープ厚内店舗閉鎖（昭和39年開店） 家族協定に浦幌第1号親子調印 浦幌町農村若妻会創立20周年記念式典・祝賀会
平成 9 年	農耕用トラクターの車検制度廃止 鹿防護策設置川上地区より開始 第5次浦幌町農業振興5カ年計画設定
平成10年	農協創立50周年記念式典・祝賀会 第7次自己資本造成計画（平成10年度より5ヶ年・毎年3,500万円）
平成11年	小麦乾燥施設増強（上支所） Aコープ浦幌店を（株）Aコープ道東へ移行
平成12年	家畜伝染病の口蹄疫が近隣町で発生 国営農地防災事業開始
平成13年	BSE（牛海綿状脳症）の患畜が9月に確認される 米国同時多発テロ事件発生（平成13年9月11日）
平成14年	BSE対策に関連する不正申告、生産地の偽装等、食に対する安全と信頼を損なう不正事件が多発
平成15年	十勝沖地震（9月26日）により農業施設・住宅の倒壊、農地の地割れ発生 第6次浦幌町農業振興5カ年年計画設定 第8次自己資本造成計画（平成15年度より5ヶ年・毎年4,000万円）
平成16年	上浦幌給油所が移転新設される とかち東部4JA自動車損害調査センター運営開始 家畜排せつ物管理法の本格的運用が開始される JAうらほろ女性部創立50周年記念式典・祝賀会
平成17年	FAX端末機更新 信用事業システム変更（JASTEM移行）される 経営所得安定対策等大綱発表される
平成18年	「北海道酪農基盤維持対策」により、減産型の生乳計画生産が示される 品目横断的経営安定対策加入申請始まる JAうらほろ若妻会第30回通常総会で名称を「フレッシュグリーン」に変更
平成19年	「水田・畑作経営所得安定対策」スタート 日豪EPA（経済連携協定）交渉・食料と地域の将来を考える十勝大会開催される
平成20年	資材高騰が農業経営の危機的状況を招く 「生産資材価格高騰等に係る全道農業危機突破総決起大会」が札幌で開催される 加工向け原料乳価格引き上げ
平成21年	冷湿害による「異常気象に伴う農作物冷湿害対策会議」を設置する 本所給油所セルフ化になる、吉野給油所閉鎖 雪氷貯蔵庫が建設される
平成22年	宮崎県で口蹄疫の疑いがある乳牛・和牛（疑似患畜）が見つかったことからB&W ショウ中止となる 「うらほろ子ども農山漁村交流プロジェクト」により町内の小学5年生や関西3高校の修学旅行生、合わせて250名あまりが延べ68戸の受入農家で民泊体験を行う 馬鈴しょ選別機が西町事業所の倉庫内に設置される

平成 23 年	4 月より民主党の新しい政策として「農業者戸別所得補償制度」がスタートする 第 1 回組合員交流会が開催され、組合員とその家族、手伝いの農協職員合せて 170 名あまりが農協西町事業所の特設会場で交流を図る 11 月に野田首相が T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉参加表明を行う 豆類異物除去施設（X 線異物除去機等）が西町事業所に新設される
平成 24 年	うらほろ和牛改良組合創立 30 周年記念式典・祝賀会 うらほろ T P P セミナー開催（講師：東京大学大学院 鈴木宣弘教授） 平成に入り、農畜産物取扱高としては最高の 88 億 9 千 9 百万円を達成 豆類異物除去施設（X 線異物除去機、色彩選別機等）が上浦幌支所に新設される
平成 25 年	日本が T P P 交渉会合に初参加 農産部西町事務所落成 農畜産物取扱高としては最高の 92 億 7 千 1 百万円を達成
平成 26 年	J A 全中廃止などを盛り込んだ「規制改革実施計画」を政府が閣議決定 多面的機能を有する農産物一時保管倉庫が建設される 農畜産物取扱高としては最高の 99 億 1 千 9 百万円を達成
平成 27 年	T P P 交渉の大筋合意、農協法改革法案成立 農畜産物取扱高としては史上最高の 112 億 3 千 3 百万円を達成
平成 28 年	ジャガイモシストセンチュウ対策本部を設置 台風と天候不順により約 14 億円の被害を受け農産事業取扱高 32 億円となる 農業改革 8 法案が国会に提出される
平成 29 年	農畜産物取扱高が平成 27 年に次ぐ 112 億 2 百万円を達成 本所スタンド地下燃料貯蔵タンク入れ替え工事完了 種子馬鈴薯選別貯蔵施設完成によるジャガイモシストセンチュウ対策施設整備完了
平成 30 年	農畜産物取扱高が平成 29 年に次ぐ、史上 3 位となる 104 億 7 千 7 百万円を記録 北海道胆振東部地震による大規模な停電発生により、生乳廃棄等の甚大な被害が発生 大規模な停電に備え、本所スタンドに災害拠点自家発電機を導入 上浦幌農産施設に全自動自主検定装置、豆類自動包装機、ロボットパレタイザー設置 信用リスク軽減に向けた、上浦幌支所金融店舗改修工事の実施
令和 元年 (平成 31 年)	農畜産物取扱高が平成 27 年を凌ぐ史上最高の 115 億 5 千 5 百万円を達成 浦幌トラック株式会社を子会社化 地域還元イベントとして、「J A うらほろ感謝祭」を農協本所特設会場にて初開催 本所整備工場事務所の改修工事を実施

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(i)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)
○ <u>会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称</u>	<u>I-3(ii)</u>
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
○貸出金償却の額	III-10
○ <u>会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨</u>	<u>I-3(ii)</u>

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	VI-8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②